

子どもの居場所づくりに関する 地域資源調査・研究業務報告書

特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワーク

豊中市

目次

- 1章 調査目的 p.4-5
- 2章 調査方法 p.5-6
- 3章 子どもの居場所に関する実態調査 pp.7-18
 - 3章1節 調査の概要 pp.7-13
 - 3章2節 夢のある子、ない子 p.13
 - 3章3節 居場所のある子、ない子 p.14
 - 3章4節 「気になる子」群 pp.15-16
 - 3章5節 地域の特徴 pp.16-17
 - 3章6節 小学生と中学生の特徴 p.17
 - 3章7節 調査1の要約と課題 pp.17-18
- 4章 子どもを取り巻く地域に関する実態調査 pp.19-25
 - 4章1節 調査の概要 p.19
 - 4章2節 地域 pp.20-25
 - 4章3節 調査2の要約と課題 p.25
- 5章 子どもの居場所運営団体の現状調査 pp.26-32
 - 5章1節 調査の概要 pp.26-27
 - 5章2節 子どもの気になる様子と対応 pp.27-28
 - 5章3節 欲しいサポート・提供できる資源 pp.29-30
 - 5章4節 子どもの将来像 p.30
 - 5章5節 アンケートの追加ヒアリング pp.30-31
 - 5章6節 子どもの居場所マップの作成 p.32
- 6章 子どもの居場所の可能性のある場所に関する調査 pp.33-35
 - 6章1節 調査の概要 p.33
 - 6章2節 可能性のある施設 p.33
 - 6章3節 すでに取り組みのある施設 pp.34-35
 - 6章4節 調査結果 p.35
- 7章 子どもの居場所の先進事例の報告 pp.36-42
 - 7章1節 茶山台としょかん pp.36-37
 - 7章2節 あかしこども財団 pp.38-39
 - 7章3節 フレミラ宝塚 pp.40-41
 - 7章4節 視察の結果から pp.42-44

8章 考察と今後の方向性 pp.45-53

8章1節 調査結果の整理と考察 pp.45-50

8章2節 居場所活動の充実に向けての今後の方向性 pp.50-54

資料編 pp.55-69

各種統計分析の詳細 pp.56-60

添付資料1 小学生・中学生向けアンケート pp.61-63

添付資料2 子どもに関わる居場所運営者へのアンケート pp.64-65

添付資料3 子どもの居場所マップ pp.66-69

1.調査目的

豊中市では「子どもの未来応援施策に関する基本的な考え方」（平成29年10月策定）の目的を「子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、また、貧困が世代を超えて連鎖することなく、積極的に自分の生き方を選択し自立できるように必要な環境整備や教育を受ける機会均等を図り、全ての子どもが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現をめざす」とし、重点事業の一つに「子どもの居場所づくり」を掲げて、子ども食堂や学習支援のネットワーク構築を推進している。

そこで本調査は、地域における子どもの居場所だけでなく、若者や高齢者などを対象に活動・事業を行う団体や施設を含めて、子どもの居場所の地域資源として調査し、その実態や子ども支援に関わる課題などを整理することで、子どもの居場所の充実と年齢による切れ目のない子ども・若者を支援する仕組みづくりにかかる今後の施策展開の検討を行う。また、地域包括ケアシステム¹の理念である「誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせること」をめざして、すべての子どもを見守るための学校を核としたセーフティーネット構築の可能性についても検討する。

調査対象校区については、子どもをめぐる状況に関して豊中市内の中で地域差があると考えたため、東西南北からそれぞれ選定した。児童・生徒に対するアンケート調査ならびに、地域団体等へのヒアリングやフィールドワークを組み合わせ、子どもを取り巻く全体像の把握をめざす。

¹地域包括ケアシステム・・・可能な限り住み慣れた地域で全ての人が安心して生活を継続できるよう、多様な主体でネットワークを構築し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが切れ目なく有機的かつ一体的に提供される体制のこと。

（第4次豊中市総合計画基本構想・前期基本計画2017）

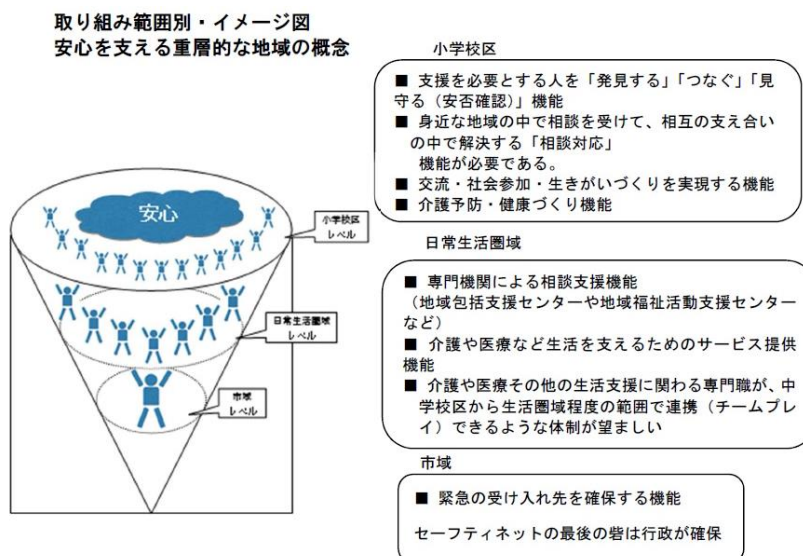


図 1-1. 地域包括ケアシステムにおける重層的な地域概念図

2. 調査方法

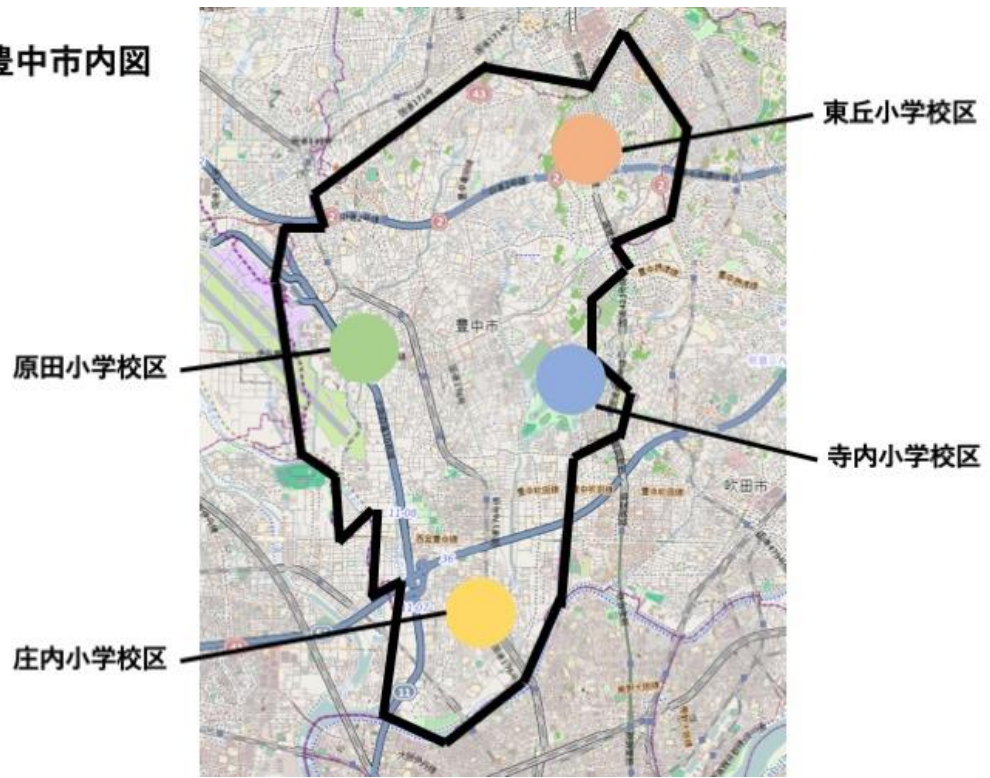
本調査における対象校区は東丘校区、庄内校区、原田校区、寺内校区の 4 つである。選定の根拠は、①立地環境②地域の特性③子ども食堂や学習支援などの子ども支援の有無である。これらの校区に絞り、上記の調査目的を達するために、平成 30 年 11 月から平成 31 年 1 月まで、以下の調査を実施した。

- (1)子どもの居場所に関する実態調査
- (2)子どもを取り巻く地域に関する実態調査
- (3)子どもの居場所運営団体に対する実態調査
- (4)子どもの居場所の可能性のある場所に関する調査
- (5)子どもの居場所に関する先進事例の調査

これらの調査結果を踏まえて、考察と今後の方向性について最後にまとめる。

なお、ここで言う地域とは、小学校区を主な対象とし、調査によって中学生や中学校区を活動範囲とする団体も対象としていることから、概ね中学校区までを含めたものである。

豊中市内図



東丘小学校区

原田小学校区

寺内小学校区

庄内小学校区

3. 子どもの居場所に関する実態調査

3.1 調査の概要

(1)調査目的

地域の環境、特に子どもたちが放課後に過ごす場所や居場所を把握するとともに、それらが子どもたちに与える影響を検証することを目的とする。子どもの実態について地域間に差があるとすれば、地域環境を要因とする何らかの変数が存在するはずである。本調査は「将来の夢の有無」と「居場所(安心できる場所)の有無」の相関ならびにその他の要因を探り、「全ての子どもが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現」へのヒントを見いだそうとするものである

(2)調査方法

対象：豊中市立東丘小学校、庄内小学校、原田小学校、寺内小学校の小学4年生

豊中市立第一中学校、第六中学校、第八中学校、第十六学校の中学2年生

回答形式：アンケート

回答方法：各学校にてホームルームなどを利用して児童・生徒が記入

設問項目：添付資料1参照

回答数：732(小学生：245, 中学生：487)

回収率：94.6%(732/774)

アンケートには以下の6つの設問を用意した。

設問1：あなたは放課後や休みの日に、どこで過ごしますか？

—回答形式：14項目、複数回答可

設問2：あなたが問1で答えた中に、ホッとできる(気持ちが落ち着いたり、ゆったりした気分になる)場所がありますか？

—回答形式：あり、なしの2択と14項目から1つ選択

設問3：あなたは放課後や休みの日にどこでどのように過ごしたいですか？

—回答形式：自由記述

設問4：あなたは今まで、学校以外でどのような体験をしましたか？

—回答形式：9項目、複数選択可

設問5：あなたは普段、楽しいことや悲しいこと、または、困っていることや悩んでいることは誰に話しますか？

—回答形式：13項目、複数選択可

設問6：あなたは将来の夢がありますか？

—回答形式：あり、なしの2択

尚、統計学的な検定・分析方法の解説については、資料編「調査の詳細」に記載する。

(3)調査結果

設問1では子どもたちに普段、過ごしている場所を尋ねている(表3-1)。回答数が多いのは「自分の家(712)」となっており、次いで「学校(414)」、「習い事(309)」である。もっとも少ないのは「地域の居場所(11)」で、次いで「放課後子どもクラブ(25)」、「図書館や公民館などの公共施設(79)」である。設問1は複数回答可であるため、一人の回答者によって選択された項目の数を集計し、複数の要素を一つにまとめて比較するための数値すなわち合成変数として算出した。この変数は子どもたちが普段過ごしている場所の種類をカウントしていることになるので「過ごし場の多様性」として扱う。調査結果から子どもたちの「過ごし場の多様性」の平均値は4.26、最大値は14、最小値0であった。これは子どもたちが普段、約4種類程度の場所で過ごしているということになる。

設問2では子どもたちに居場所の有無を尋ねている(図3-1)。「居場所がある」と答えた695名(96%)に対し、「居場所がない」と答えたのは29名(4%)であった。加えて、「居場所がある」と答えた子どもたちに設問1の項目の中から「一番ホッとする場所」を選んでもらった(表3-2)。その結果、「自分の家(557)」がもっとも回答が多かった。次いで、「祖父母の家(44)」「公園(15)」である(表3-2)。

設問 1 の回答項目	回答度数
自分の家	712
祖父母の家	236
友達の家	285
塾	291
習い事	309
学校	414
公園	230
スーパーなど	246
コンビニ	106
ゲームセンター	116
公共施設	79
地域の居場所	11
放課後こどもクラブ	25
その他	58

表 3-1. 設問 1 の項目ごとの回答度数

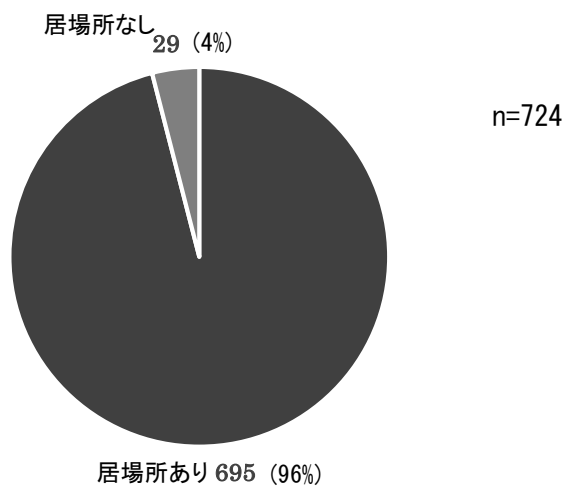


図 3-1. 居場所があると答えた子どもと居場所がないと答えた子どもの割合

設問 1 の回答項目	回答度数
自分の家	557
祖父母の家	44
友達の家	14
塾	5
習い事	8
学校	6
公園	15
スーパーなど	4
コンビニ	2
ゲームセンター	3
公共施設	13
地域の居場所	0
放課後こどもクラブ	2
その他	8

表 3-2. 設問項目の中でもっともホッとする場所の回答

設問 3 では記述された文章を単語に分解し、その単語の数を数えた。例えば「遊んだり、家でゴロゴロする」という文章であれば、「遊ぶ」「自宅」「ゴロゴロ」という三つに分解される。なお、例のように特に断りがなく「家」という言葉が出てきた際は「自宅」のことを指しているものとしてカウントした。

回答全数は 648 名であった。最も頻出した単語とその出現回数は「自宅(314)」次いで「遊ぶ(208)」「友達(187)」となった。これらの単語をカテゴリー化すると「気持ち(319)」「人(216)」「場所(469)」「活動(472)」の 4 つに分類された。4 つのカテゴリーの括弧内の数字は回答にそれらの要素が含まれた回答の数である。例えば「遊ぶ」という単語が出た場合は「活動」の要素が表れているものとして活動を 1 カウントした。

また、4 つの要素を組み合わせた単語の配列パターンから子どもたちが思う居場所の種類を 2 つに分類できた。1 つは子どもの自己裁量で完結させられる「自己完結型」の居場所ともう 1 つは他者の関わりが必要な「コミュニティ型」の居場所に分けられ

る(表 3-3)。自己完結型の代表的な例として、「自分の家でゆっくりしたい」「家で一人でゆっくりすごしたい。映画の DVD をいっぱい見る。」などがあげられる。一方、コミュニティ型としては「友達と思いっきり遊びたい」「放課後は友達と遊びたい。土日は外へ出かけたり、家で遊んだり、おばあちゃんの家に行きたい」などが挙げられる。

居場所に求めること

	自己完結	コミュニティ
気持ち	ゆっくり (146) ゴロゴロ (29) 楽しい (28) 自由 (26)	仲の良い (4) 喧嘩しない 迷惑をかけない 怒られない
場所	自宅 (314) 自分の部屋 (14)	公園 (41) 祖父母の家 (29) 外 (27) 友達の家 (21)
人	一人 (20)	友達 (187) 家族 (15) 犬猫 (5)
活動	ゲーム (87) 寝る (46) 本を読む (22) TV (17)	遊ぶ (208) 喋る (58) クラブ (42)

表 3-3. 設問 3 の結果の整理

設問 4 の回答項目	回答度数
スポーツ	519
芸術文化	329
自然体験	304
海外旅行	156
ボランティア	178
地域行事	555
科学活動	177
オンラインゲーム	395
その他	44

表 3-4. 設問 4 の項目ごとの回答度数

設問 4 ではこれまで学校や家庭で経験した経験の種類について尋ねている(表 3-4)。回答全数 725 名で、もっとも回答数が多いのは「地域の行事(555)」となっており、次いで、「スポーツクラブ(519)」、「オンラインゲーム(395)」である。

設問 5 の回答項目	回答度数
親	513
きょうだい	210
祖父母	148
友達	520
塾・習い事の先生	73
放課後クラブ先生	11
相談電話	3
地域の人	16
ネット掲示板	8
その他	38
話せる人がいない	19
話したくない	54
わからない	45

表 3-5. 設問 5 の項目ごとの回答度数

また、設問 4 は複数回答の形式なので、一人の回答者によって選択された項目の数を集計し、合成変数として算出した。この変数はこれまでの経験の種類をカウントしていることになるので「経験の多様性」として扱う。調査結果から子どもたちの「経験の多様性」の平均値は 3.66、最大値は 9、最小値 0 であった。これは子どもたちが約 3 種類程度の経験をしたということになる。

設問 5 では子どもたちに普段、相談する相手を尋ねている(表 3-5)。この設問に対してもっとも回答数が多いのは「友達(520)」となっており、次いで、「親(513)」、「きょうだい(210)」である。また、設問 5 は複数回答の形式なので、一人の回答者によって選択された項目の数を集計し、合成変数として算出した。この変数は普段、相談する人の種類をカウントしていることになるので「相談者の多様性」として扱う。調査結果から子どもたちの「相談者の多様性」の平均値は 2.12、最大値は 10、最小

値0であった。これは子どもたちが普段の相談事を約2種類程度の立場の人に相談をしているということになる。

設問6では夢の有無を尋ねている(図3-2)。回答全数715名に対して「夢がある」と答えたのは504名(70%)に対し、「夢がない」と答えたのは212名(30%)という結果となった。

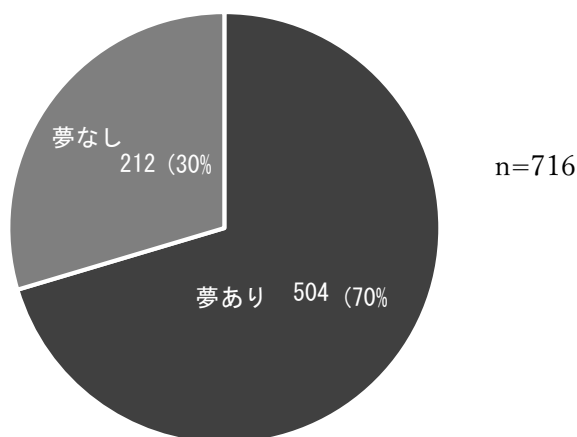


図 3-2. 夢があると答えた子どもと夢がないと答えた子どもの割合

	過ごし場の多様性	経験の多様性	相談者の多様性
夢あり	4.45	3.71	2.22
夢なし	3.79	3.55	1.81

} 有意差あり

表 3-6. 夢の有無による各合成変数の平均値

3.2 夢のある子、ない子

設問6にて夢の有無を子どもたちに尋ねた。その結果を踏まえ、「夢がある」と答えた子ども520名(71%)と「夢がない」と答えた子ども212名(29%)の差について、それぞれの「過ごし場の多様性」、「経験の多様性」、「相談者の多様性」の合成変数の平均値を比較した(表3-6)。「夢がある」と答えた子どもたちにおける「過ごし場の多様性」は平均値が4.45、「経験の多様性」は平均値が3.71、「相談者の多様性」は平均値が2.22となった。一方、「夢がない」と答えた子どもたちにおいて、「過ごし場の多様性」は平均値が3.79、「経験の多様性」は平均値が3.55、「相談者の多様性」は平均値が1.81であった。次に夢の有無による数値の差を比較したところ、「過ごし場の多様性」と「相談者の多様性」の間で統計的に有意な差が確認さ

れた。このことから「夢がある」と回答した子どもたちと「夢がない」と回答した子どもたちの間には「過ごし場の多様性」「相談者の多様性」に差があるといえる。

3.3 居場所のある子、ない子

設問2にて居場所の有無を子どもたちから確認した。その結果を踏まえ、「居場所がある」と答えた子ども695名(96%)と「居場所がない」と答えた子ども29名(4%)の差について「過ごし場の多様性」、「経験の多様性」、「相談者の多様性」の平均値を比較した(表3-7)。「居場所がある」と答えた子どもたちにおける「過ごし場の多様性」は平均値が4.27、「経験の多様性」は平均値が3.67、「相談者の多様性」は平均値が2.17となった。一方、「居場所がない」と答えた子どもたちにおいて、「過ごし場の多様性」は平均値が4.04、「経験の多様性」は平均値が3.78、「相談者の多様性」は平均値が1.04であった。

次に、各合成変数と居場所の有無の関係を調べるために合成変数の数値が高い人から順に並べ替え、高群(3点以上)、中群(2点)、低群(1点以下)の3グループにデータを分け、居場所の有無と合成変数の各群で表を作成した(表3-8)。枠内の各数値の偏りを調べるために統計学的な検定を行った。

	過ごし場の多様性	経験の多様性	相談者の多様性
居場所あり	4.27	3.67	2.17
居場所なし	4.04	3.78	1.04

表3-7. 居場所の有無による各合成変数の平均値

合成変数	居場所あり	居場所なし
高群(3以上)	259	2
中群(2)	212	7
低群(1以下)	224	20

表3-8. 相談者の種類の数に応じたグループ分けと居場所の有無

	夢あり	夢なし
居場所あり 695 (100%)	488 (71%)	200 (29%)
居場所なし 29 (100%)	16 (51%)	12 (41%)

表 3-9. 居場所の有無と夢の有無のクロス集計表

その結果「相談者の多様性」の項目においては枠内に差が見られた。作成した表から「居場所がない」と答えている子どもは「相談者の多様性」低群に偏っていることがわかった。また、居場所の有無と夢の有無で表を作成した(表 3-9)。この表を使用して、統計学的な検定を実施したが、有意な差は確認されなかったので居場所の有無と夢の有無の間に関係性はないと考えられる。

3.4 「気になる子」群

「居場所がない」こと自体が困難な状況であることは比較的明らかである。しかしながら、本調査を進める中で、「居場所がない」子どもたち準ずる程度に困難な状況にあると思われる子どもたちがいることも見えてきた。その子どもたちを「気になる子」群として位置付け、その困難度を整理した。

居場所の有無以外に調査 1 には困難さを伺える項目が 4 つある。一つ目は設問 3 の自由記述欄に記入される「ネガティブなコメント」である。その「ネガティブなコメント」と判断した内容には 2 つのパターンがある。一つは「習い事に行かないで友達と遊ぶ」「嫌な気持ちになったり、けんかしたりはしたくない」などのように否定する形で望むことを表明しているコメントであり、もう一つは「お母さんなどがお仕事をされていて、1 人でも悲しくならなくするためのものなどあったらいい。」などのように SOS のようなものを「ネガティブなコメント」としてカウントした。二つ目は設問 5 の回答項目である「誰も話せる人がいない」、三つ目は同様に「誰にも話したくない」、四つ目は設問 6 の「夢がない」という回答である。4 つのうち、いくつ該当しているかによって困難度を整理したものが表 3-10 である。

チェック項目	回答数		人数	相談者の多様性
ネガティブなコメント	10	困難度 1	226	1.85
誰も話せる人がいない	15	困難度 2	20	1.3
誰にも話せない	50	困難度 3	3	1
夢がない	200	困難度 4	0	NA
		計	249	

表 3-10. 困難度の項目度数と各困難度の人数、及び「相談者の多様性」の度数

一概に困難度は定義できないが、上記の整理の有効性は今後も検討が必要である。とはいえ、目安として「居場所がない」子どもが 29 名、「気になる子」(何らかの面で困難を抱えていると思われる)が 249 名であり、合わせると 278 名となる。これは全数 734 とすると全体の 38% となり、4 割近い子どもたちが程度の差こそあれ、何らかの困難を抱えていると考えられる。また、「相談者の多様性」を比較することで、「居場所がない」と答えた子どもは相談者が少ないという傾向が確認できる。困難度 3 では「相談者の多様性」の平均が 1、困難度 2 では 1.3、困難度 1 では 1.85 となっており、困難度が増すにつれて「相談者の多様性」は少なくなる傾向が確認された。

3.5 地域の特徴

次に、「相談者の多様性」について、地域の間で子どもたちの実態に差があるのかを検証した。「過ごし場の多様性」、「経験の多様性」、「相談者の多様性」の平均値を比較するために統計学的な分析を行なった。その結果、「経験の多様性」では各地域間に有意な差が見られた。このことから地域ごとに子どもたちの経験の多様性に差があるということがわかった。そこで分析を追加し、統計学的な比較を行ったところ、表 3-11 のような結果となり、校区 A と校区 D、校区 C と校区 D の間に「経験の多様性」に差があることがわかった。(本項目においては、地域性に配慮して各項目を ABCD で記載している)

校区	「経験の多様性」の平均
A	4.16
B	3.43
C	4.00
D	2.98

表 3-11. 校区ごとの経験の種類の前平均値の差

	居場所あり	居場所なし
小学生(242)	237	5
中学生(482)	458	24

表 3-12. 居場所の有無と年齢差のクロス集計表

	夢あり	夢ない
小学生(242)	214	28
中学生(474)	290	184

表 3-13. 夢の有無と年齢差のクロス集計表

3.6 小学生と中学生の特徴

今回の調査は小学校4年生と中学校2年生であるが、年齢の違いによって夢の有無、居場所の有無に違いがあるかを調べるためにそれぞれのクロス集計表を作成した。居場所と年齢の違いのクロス集計表は表 3-12 に、夢と年齢の違いのクロス集計表は表 3-13 に記した。この結果の差を確認するためにそれぞれ統計学的な検定を行なった。その結果、夢の有無について年齢の違いが回答に差を生んでいることがわかった。また、居場所についても 5%水準は満たさなかったものの、差があるとはいえなくはない結果であった。以上より年齢が上がると夢と居場所がなくなる傾向があるといえる。

3.7 調査 1 の要約と課題

以上が調査 1 の結果である。ここで考察に向けて内容を整理しておきたい。本事業の目的から調査 1 において最も重要な結果は設問 2 の居場所の有無である。「居場所がある」と答えた子どもたちは 96%おり、逆に「居場所がない」と答えた子どもたち

が4%いるということがわかった。加えて、「居場所がある」と答えた子どもたちと「居場所がない」と答えた子どもたちの間には「相談者の多様性」に差があることが明らかになった。この差は必ずしも相談者の「人数」の差を表しているわけではないが、内容によって相談相手を変えることができる子どもがいる一方で、親にしか相談できない子どもや友達にしか相談できない子ども、誰にも相談ができない子どもがいるのである。ただし、今回の調査からは「相談者の多様性」が低いから「居場所がない」と答えているのか、「居場所がない」から「相談者の多様性」が低いのかについては結論づけることはできない。

続いて、仮説の検証結果について述べる。調査の結果、調査前に立てた仮説である「居場所の有無」と「夢の有無」の相関関係については棄却される結果となったが、今なおなんらかの関連は否定できない。この精緻な検証は今後の課題となった。

最後に地域差、年齢差について比較した。地域差としては経験の多様性が挙げられたが数値として最大の差の値が1.18であり、この数値をどのように評価するかは課題である。また、その他の分析から経験の多様性を与える影響を具体的に示すことができるわけではない。しかし、差があるのは事実なので対応について少し検討すると今回の調査の経験の項目には「海外旅行」や「オンラインゲーム」などの家庭の裁量が大きい体験や「ボランティア」や「スポーツ」など地域で体験できるものも用意されている。この差は学校での取り組みや地域活動の活性化等によってある程度、縮められるものであると考えられる。また、中学生になることで「居場所がない」という回答が増える傾向にあり、「夢がない」と答える生徒が増えることがわかった。思春期だからそのような回答が増えたと考えられるが、むしろ、それが理由であれば、思春期だからこそ居場所が必要なかもしれない。

4.子どもを取り巻く地域に関する実態調査

4.1 調査の概要

(1)調査目的

学校関係者や地域で活動している人にヒアリングすることによって、子どもを取り巻く地域の現状や団体間の連携などについて知ることを目的とした。

(2)調査方法

対象：対象校区の学校長や地域のキーパーソン。本調査における地域のキーパーソンとは、子どもを取り巻く地域の現状についてある程度把握している人を指し、地域性に応じて下記の中から各校区で複数名を対象者に設定した。

- ・地域自治組織関係者 ・中学校区家庭教育協議会関係者
- ・地域子ども教室関係者 ・学校コーディネーター ・公民分館関係者
- ・PTA 役員 ・健全育成会関係者 ・自治会関係者など

調査形式：ヒアリング

回答方法：学校については、アンケート用紙を持ち込んだ際に、可能な限り校長から聞き取りを行った。また、地域のキーパーソンについては、ヒアリング時間を設けてもらった。

(3)調査結果のまとめ方

各校区で複数の地域のキーパーソンにヒアリングした内容から、歴史的背景や地域資源、ネットワークの状況などを踏まえ、子どもを取り巻く地域の現状がわかるような文章にまとめた。また、対象エリアの地理的環境や子どもの過ごし方にも考慮しながら、校区ごとに「地域ネットワークイメージ」を作成した。イメージ図には、学校や地域のネットワークの状況だけでなく、子どもの過ごしている場所やイベントなども加え、緩やかな地理的境界は点線で、はっきりした境界(学校など)は実線で示した。地域を一言で表現するタイトルと説明文を簡単に要約した内容をチェック項目としてイメージ図に併記している。

なお、まとめた文章及び「地域ネットワークイメージ」については、ヒアリング対象者に確認し、再度聞き取った内容を本報告書に反映している。

各地域の特性については「豊中市総合計画前期基本計画(2018年度から2022年度)」ならびに「第2次豊中市都市計画マスタープラン【概要版】」を引用・参照した。

4.2 地域

(1)原田地域 「歴史と共存しており、神輿を通じて地元愛を育てているまち」

<地域の特性>

原田地域は豊中市中・西部に位置し、ほぼ平坦な台地に早くから開けた地域である。大阪国際空港や名神高速道路、阪神高速大阪池田線、大阪南池田線などの広域幹線道路があり、広域的な交通条件に恵まれた地域となっており、既存集落が点在するなか、流通業務施設や製造業などの事業所が集積された市街地が形成されている。国指定史跡の桜塚古墳群や原田城跡建物、能勢街道、原田神社、萩野寺などの歴史資源が多く残されている。

<ヒアリング結果>

毎年、大人神輿と子ども神輿が地域を練り歩き、原田神社に集結する秋祭りが開催されるなど、昔ながらの伝統行事を重んじている地域である。神輿に参加した子どもたちの中には、成長して若者世代になっても神輿を担ぎに帰ってくる若者が多く、地域の祭りに誇りを持っている子どもが多いのが特徴である。三世代同居も多い。

公民分館主催の体育祭は誰でも参加できるため、子どもが地域住民とふれあう貴重な機会になっている。また、同主催の作品展示会は、前月に学校で開催される小学生の作品展と連携しており、地域住民が子どもたちと共に作品の鑑賞を楽しむことができる。

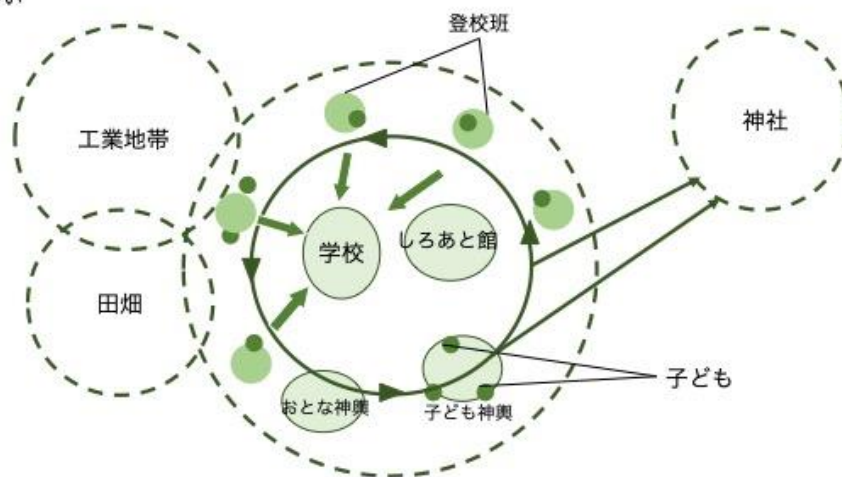
一方で、PTAによる学校での夏祭りは、小学生と保護者のみの参加に限定されている。また、学校内で行われる地域子ども教室では、校庭や体育館を使ったグランドゴルフ、野球、バドミントン等の体験会が行われているが、学校以外で子どもたちが立ち寄れる場所は、ほとんどない。

小学生は、毎朝地区ごとに集まって集団登校をしているため、「登校班」で学年を超えた繋がりができている。スクールゾーンは、駅から空港線への抜け道になっている箇所もあり、狭い路地でも交通量が多く危険なため、PTA等が要所要所で子どもたちの見守りをしている。

地域ネットワークイメージ図：原田

歴史と共存しており、神輿を通じて地元愛を育てているまち

- ✓居場所資源が少ない
- ✓伝統文化が濃い
- ✓三世帯同居が多い



(2)庄内地域 「地域の大人が自然に見守り、子どもがのびのびとすごすまち」

<地域の特性>

庄内地域が位置する豊中市南部は、名神高速道路以南をエリアとする地域であり、高度経済成長の時代には、木造賃貸住宅や小規模戸建住宅などが集中的に建設された。庄内駅周辺には、にぎわいのある商業地のほか、大阪音楽大学・文化ホール・社寺など文化的環境が形成されている。

<ヒアリング結果>

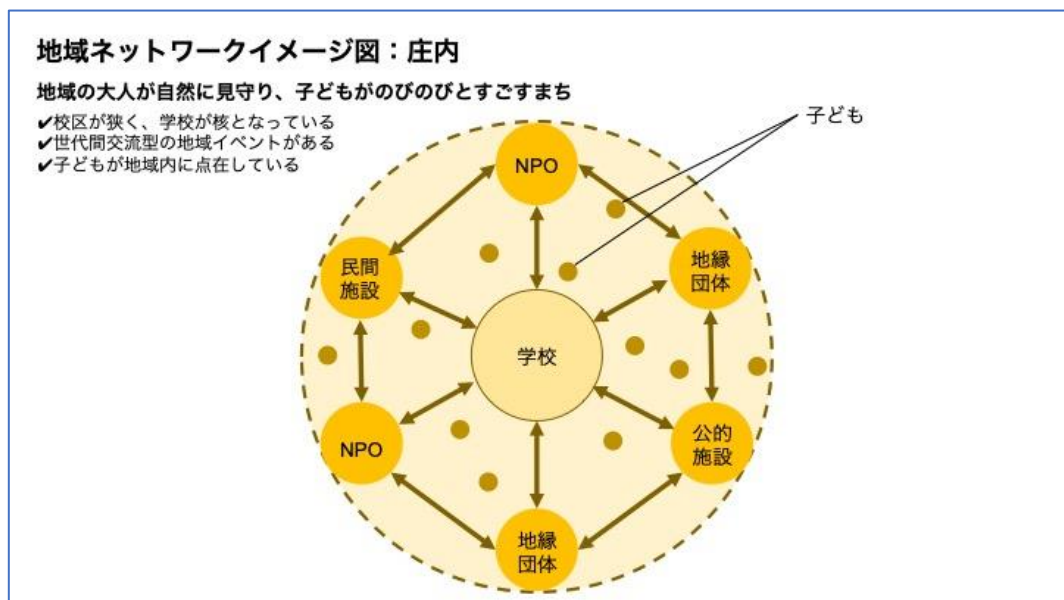
市内で最も少子高齢化が進んでいる地域のひとつであり、教育環境では、児童・生徒数の減少に加えて、学習課題や生活課題を抱えている児童・生徒がみられる。住環境では、狭隘な道路をはじめ、年数の経過した長屋住宅や文化住宅などが多く集積しており、防災上の課題となっている。一方で、古い家を壊して新たに立て替えも進み始め、物価や家賃が安い、大阪中心部へのアクセスが良いなど利便性の高さから、新しいファミリー層が転入してきている。

庄内校区は、地域の組織と学校の連携が進んでおり、防犯委員会やPTA、民生児童委員など様々な団体が協働で子どもの見守りをしている。昔からの祭りや神輿、世代間交流型の地域行事などもあり、下町のような、お互い顔の見える関係が作られ、声をかけあって地域で子育てをするムードがある。大きな公園は少ないが、子どもたちが小さな公園や空き地に集まり、外で遊んでいる光景をよく見かける。塾や習い事に

通う小学生が比較的少ないのも、この地域の特徴である。そのため、学校内での地域子ども教室や居場所づくりが充実しており、書道や音楽、スポーツなど様々な体験の機会がある。

地域の行事に参加する子どもたちの中には、元気のない子どもや自己肯定感が低いと思われる子どもが相当数存在する。また、子どもたちに学習習慣を身につけてもらうため、公民館で中学三年生を対象にした日曜学習が行われている。加えて、中学校の授業にもアクティブラーニングを積極的に取り入れるなど、一人一人の主体性を伸ばすような教育に取り組み始めている。

日常生活に課題を抱える子どもや家庭も増えてきている一方で、そういった子どもや家庭を支援する「ぐーてん子ども食堂」など NPO の活動が根付いてきている。



(3)東丘地域 「多様な主体が地域で連携し、新たな文化を創造しているまち」

<地域の特性>

新千里東町にある千里ニュータウンは、わが国初の本格的なニュータウンとして整備され、戸建住宅や共同住宅、商業施設が計画的に配置されたまちなみが形成されており、その中心に位置する千里中央地区は北部大阪の都市拠点として多様な都市機能が集積している。周辺の千里緑地をはじめ、公園内の樹林、竹林、池など、豊かな自然環境に恵まれた地域である。

<ヒアリング結果>

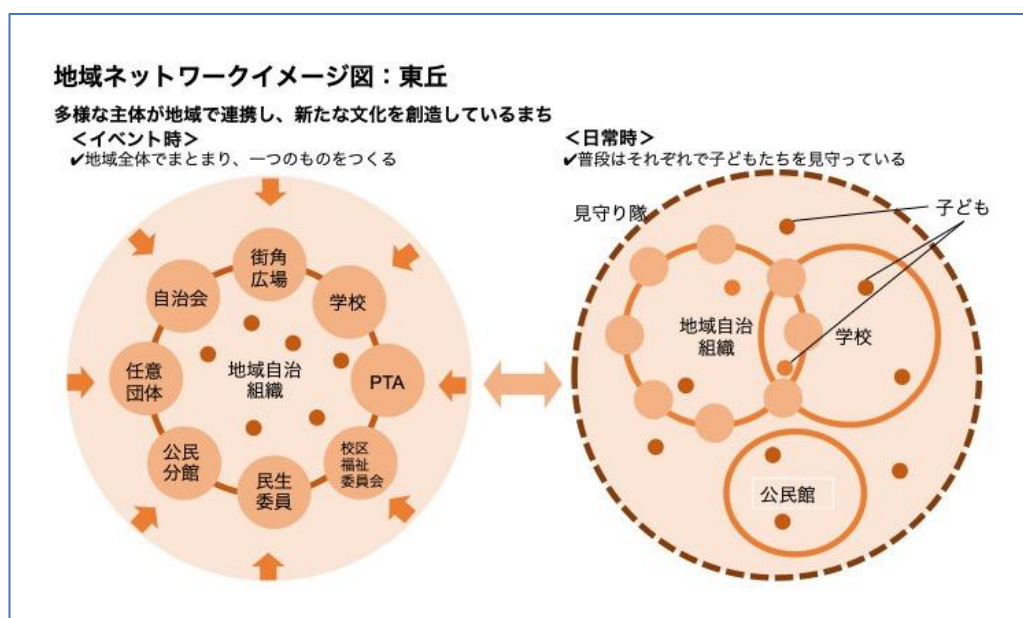
東丘校区では、学校と隣接するように、近隣センターと呼ばれる商店やスーパー、病院が密集した区域が存在し、センター横の広場は、子どもたちの遊び場や溜まり場

となっている。校区の西側には前述の千里中央地区があり、近年特に学習塾が増加している。一時期は人も建物もオールドタウン化が懸念されていたが、建て替えが進み全体として若返りが図られつつある。大規模な竹林公園の横にマンションが配置され、自然が多い。

東町は、市内の他地域に比べて比較的地域活動が活発な地域である。地域の団体が地域自治組織を結成し、日常的に学校と地域が連携を築いている。年間を通して、キャンドルイベントなどの大きな地域行事を各団体協働で計画開催しており、子どもが学校以外で活躍できる場が多く生み出されている。

学校内にも、地域子ども教室やスポーツ教室を始めとしたさまざまな居場所が存在し、地域住民が積極的に関わっている。そのため、子どもと地域住民が顔の見える関係を築きやすい。子どもたちにとっても、多様な“場”を体験するチャンスが多くあり、学校でも地域でも、自分に合う場を見つけやすい環境がある。

一方で、他地域からの転入、転勤族が多いこともあり、地域活動に入り込めない家庭もある。最近では自治会加入率も低くなってきて、表札を出さないなど他者との関わりを避ける家庭もでてきている。学校での子どもたちの様子は、他地域に比べて比較的学習状況が良く、精神的にも落ち着いているが、不登校問題も少なくない。



(5)寺内地域 「学校内に多様な居場所があり、地域住民が学校を支えているまち」

<地域の特性>

東部地域は、天竺川と高川が流れ、服部緑地の樹林地などの自然豊かな環境と、既存集落や農地が残るなかに、新しい住宅地がある。土地区画整理事業により都市基盤が整備されたなかに、中高層のマンションが整然と立ち並ぶ住宅地となっており、服部緑地への東の玄関口となる緑地公園駅周辺は商業地が形成されている。

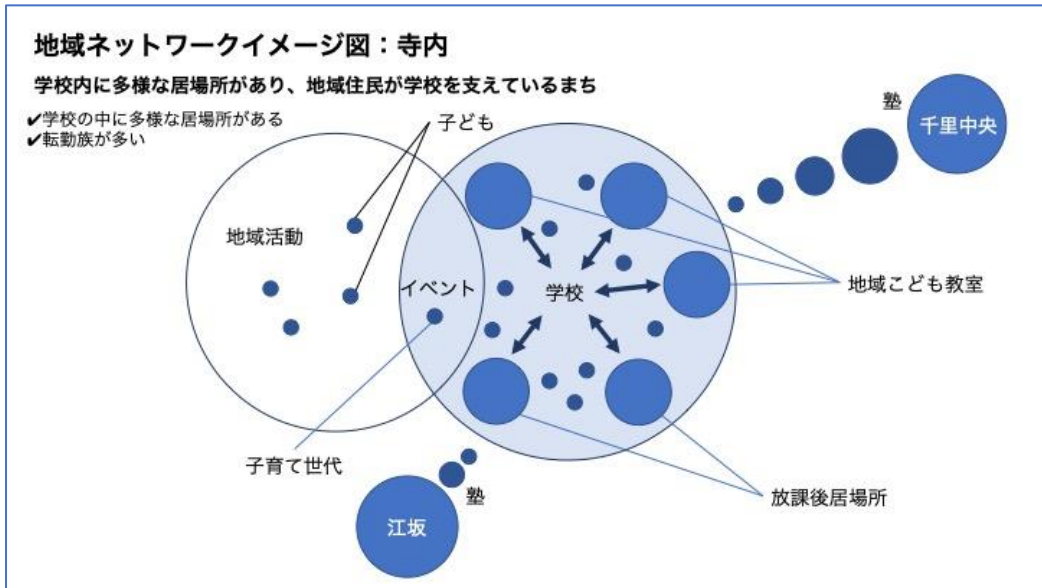
<ヒアリング結果>

寺内校区は50年前の大阪万博を機に北条地域の地主が持っていた竹藪を市に売却し、公団やマンション等が整備されてできた地域である。歴史のある北条地域の北条小学校区と新しい寺内地域の寺内小学校区の児童は、丸ごと第十六中学校に通う。そのため地域としては、十六中校区をひとまとまりとして捉えて、子どもたちを分け隔てなく育てるというポリシーを持っている。地域住民による子どもたちの見守り活動も、定期的に行われている。小学校と中学校の連携もあり、双方が行き来する授業も積極的に行われている。

緑地公園前駅周辺で開催される1万人規模の「寺内まつり」や、学校と地域が連携した「花いっぱいプロジェクト」等、様々な行事を開催している。十六中校区では、天体観測や服部緑地でのバードウォッチング等の子ども向けイベント開催も盛んである。中学校では、体育祭や道徳教育など、学年を超えた縦割り授業が行われている。また同じ中学に入学する2つの小学校(寺内、北条)は日常的に連携しており、良好な関係が構築されている。

子どもたちの様子は非常に落ち着いていて、遅刻もほとんどない。通勤族など経済的に豊かな家庭が多く、電車を使って千里中央や江坂などへの塾通いをしている子どもも多い。コンビニエンスストアやファーストフード店に溜まる中学生も見かける。小学校内での地域子ども教室や放課後の居場所づくりも盛んで、PTAも積極的に協力している。以前PTA活動に関わっていたという学校コーディネーターが学校運営のサポートに入っており、授業の補助や放課後の見守りなど子どもたちの心のサポートや居場所づくりへの橋渡し役を担っている。

校庭の片隅には芝生があり、自治会や町会など地域のボランティアが定期的に管理している。平成15年にできた総合福祉施設「ローズコミュニティ」では、子ども食堂を開催したり、地域の人々が参加できる行事を施設内で実施している。また、職員が自治会など地域の行事にボランティアとして参加している。



4.3 調査結果の要約と課題

対象校区において地域のキーパーソンにヒアリングを行なったところ、それぞれ地域の特色が現れる「地域ネットワークモデル」が確認された。1の目的にある「地域包括ケアシステムにおける重層概念図」と照らし合わせてみると、最上層部にある「小学校区」に相当する範囲は、小学校区が適当なのか、中学校区なのか、もう少しその範囲を広げた生活圏域が適当であるかは、地域ごとに詳しく見ていく必要があると言える。

また本調査においては、地域自治組織や日常的な学校と地域との関係性といった、学校や地域のネットワークの状況だけでなく、子どもの過ごしている場所やイベント等が、地域ごとの違いを明らかにするポイントになった。それぞれの地域特性に合った「子どもの居場所づくり」を行うためには、それらのポイントに着目し、子どもを取り巻く地域の環境を踏まえた上で、地域資源を活用しながら進めていく必要がある。

5.子どもの居場所運営団体の現状調査

5.1 調査の概要

(1)調査目的

子どもに関わる居場所運営団体の実態について把握することを目的とした。把握する内容は、居場所に来る子どもたちの様子、居場所に来ている子どもたちに対して居場所の運営者やスタッフがどう関わっているか、居場所運営者が求めている資源や連携先、地域の子どもの将来どんな大人になって欲しいか、とした。また地域内で、居場所同士が相互に資源を提供し合えるかどうかを考えるために、自団体が他団体に提供できる資源（有償無償を問わない）についても調査内容に盛り込んだ。

(2)調査方法

対象：モデルとなる4地域にある公共施設(図書館、公民館等)、子どもの居場所を運営している支援団体(子ども食堂や学習支援等)、その他子どもに関わる活動をしている団体や店舗(趣味のサークル、スポーツクラブなど日常的に子どもが参加している場等)。表5-1.に団体数を示す。

調査形式：アンケート

回答方法：郵送あるいは手渡しによって対象者に届け、回答後返送。

設問項目：添付資料2参照

設問1：子どもに関わる中で気になることはありますか？

—回答形式：8項目、複数選択可、自由記述

設問2：問1で記述した気になることをみた時に、どんな対応をしましたか？

—回答形式：11項目、複数選択可

設問3：子どもに関わる活動をする上で必要なサポートはありますか？

—回答形式：10項目、複数選択可、自由記述箇所あり

設問4：あなたの団体が、近くで活動している団体のために提供できる資源はありますか？

—回答形式：10項目、複数選択可、自由記述箇所あり

設問5：地域の子どもたちにどんな大人になってほしいと思いますか？

—回答形式：自由記述

地区	種別	数	合計
原田	公共施設	2	5
	支援団体	2	
	その他	1	
庄内	公共施設	2	7
	支援団体	4	
	その他	1	
東丘	公共施設	3	11
	支援団体	2	
	その他	6	
寺内	公共施設	0	4
	支援団体	0	
	その他	4	

表 5-1. 調査対象とした施設・団体数

5.2 子どもの気になる様子と対応

(1)設問 1 では、居場所に来る子どもの気になる様子について尋ねた。

・公共施設では「落ち着きがなく、がまんができない子がいる」「施設内で子ども同士の喧嘩がある」「施設の中で時折走り回るなど、力が余っていると感じることはある」といった、他の施設利用者への配慮に関する記述が複数見られた。

・支援団体では、「落ち着きがない。」「暴力的な言動がある」「特定の子どものことを嫌いという」といった子どもの発達や行動面に関する記述、「食事前や後の買い食いなど生活習慣の乱れ、小学生にしては多すぎる小遣いを持っている」という子どもの生活面に関する記述があった。また、「大学生に過剰に甘える子が多い。家庭での愛情不足かも。」「ネグレクトが疑われる」「身体的や言葉の暴力。」「親の過干渉(過度の学習への期待)」といった、子どもの家庭環境に関する記述も見られた。

・その他団体では、「技術の習得より、仲の良い人と遊ぶ目的で通う(親の目から離れたい)子どもが毎年 2~3 名いる。その活動が好きになるなら良いと思ひ受け入れて

いるが、子どもの逃げ場となっているとしたら良いことではないかもしれない。」「不登校気味の子もサークルには来ることがある。」といった記述があった。

(2)設問2では、設問1で気になると答えた子どもに対して、どのような対応をしたか、していないかを尋ねた。表5-2.は、それぞれの対応策(11項目)の中から該当する項目にチェックを入れた団体数を示している。

()内は、全団体数	公共施設(7)	支援団体(8)	その他(12)
観察をした	6	5	4
話を聞いた	0	4	1
言葉かけをした	6	5	7
メンバー共有	2	5	2
保護者連絡	1	2	3
応急処置	2	0	0
学校連絡	1	1	2
専門機関につなぐ	2	1	0
他団体に紹介	0	1	0
その他	0	0	0
何もしていない	0	2	4

表 5-2. 気になる様子への対応を行った団体数

気になる子を見かけた時に、どの施設・団体も、その子どもに対して「観察をした」「言葉かけをした」など、何かしらの対応を行なっていることがわかった。ただし、気になる内容が団体ごとに異なる中で、どういった言葉かけをしたかの内容まで把握することはできなかった。その中で、「気になる子どもから話を聞いた」と答えているのは支援団体が多く、公共施設は話を聞くまでには至らず、その他団体で話を聞いているのは1団体のみだった。また、支援団体とその他団体において、「子どもの気になる様子を見ても、現状は何もしていない」「そもそも対応の仕方がわからない」と答えている団体が6団体あった。

5.3 欲しいサポート・提供できる資源

設問3では、子どもに関わる活動をする上で必要なサポートや提供してほしい資源について、設問4では、近くで活動している団体に提供できる資源やサポートについて尋ねた。表5-3は、それぞれの資源やサポート内容(11項目)の中から該当する項目にチェックを入れた団体数を示している。なお、物品や情報、専門スキルに関しては、具体的な内容を自由記述とした。

()内は団体数		原田(5)	庄内(7)	東丘(11)	寺内(4)
場所	Want	0	2	5	2
	Give	2	2	3	0
物品	Want	2	3	3	2
	Give	0	2	2	1
資金	Want	1	4	3	1
	Give	0	0	0	0
ボランティア	Want	4	3	3	2
	Give	1	1	0	0
専門スキル	Want	2	1	2	1
	Give	0	3	2	0
情報	Want	2	1	2	0
	Give	1	3	4	1
学校連携	Want	2	4	3	0
	Give	1	1	0	0
他団体連携	Want	2	3	1	0
	Give	2	1	2	0
広報	Want	0	4	6	1
	Give	2	2	2	0
その他	Want	0	1	2	0
	Give				
なし	Give	1	0	3	1

表 5-3. 必要な資源(=Want)・提供できる資源(= Give)と団体数

表 5-3.において、地域内で資源を提供し合うことが可能かどうか検討を行った結果、団体数の多い東丘は、ある程度可能であるが、団体数の少ない原田や寺内地域においては、提供し合う相手を見つけにくいことが確認された。そのような地域は、近隣他地域を含めた生活圏域もしくは、市全体まで範囲を広げて考える必要がある。

「活動資金」や「ボランティア」に関しては、複数の団体が「欲しい資源」に挙げており、日常的に活動費や人員が不足していることが読み取れた。

自由記述の内容は、物品については、食品、文房具、参考書など子ども食堂や学習支援で使用するものが欲しいという団体が多かった。欲しい専門スキルについては、カリキュラム提供や勉強の教え方といった学習支援に特化したものや、保育士や相談員など子育て支援のサポートなどが挙げられた。提供できるスキルには、子ども食堂の運営方法という記述もあった。欲しい情報については、公共施設が地域の子どもに関する情報を挙げている。支援団体からは、助成金情報や周辺他市の支援情報が欲しいという記述があった。その他には、支援団体から、大学生など若いボランティアを望む意見が複数あった。

5.4 子どもの将来像

「将来どんな子どもに育ててほしいか」という問いに対して、居場所運営者からコメントをもらったところ、公共施設や支援団体、その他団体問わず「地元に戻ってきてほしい」「豊中を好きになってほしい」という意見や「自分自身で考えられる」「自分で行動できる」といった主体性を望む声、「他人を思いやることができる」「友人、親子関係を大切にできる」といった人間関係に関するコメントが多く挙げられた。また、環境活動をしている団体からは、「自然や生き物を大切にすること、子ども食堂や学習支援などの居場所運営者からは「孤立しないでほしい」「助けてと言える子になってほしい」といったコメントが挙げられた。

5.5 アンケートの追加ヒアリング

子ども支援団体(学習支援・子ども食堂など)に限定し、アンケートの記述だけでは把握できなかった内容に関して、追加でヒアリングを行った。

(1) 気になる子どもへの対応

・家族支援の必要性なども含め、専門の支援機関や学校と連携しないと解決できない深刻なケースも発見されているが、現状は学校や専門機関とうまく連携できていない。

・子どもは居場所に行きたいと言っている、親が行かせない場合の子どもや親への対応をどうすれば良いか。

(2) 運営上の課題

- ・支援団体同士で情報交換をしたり、運営の課題を話し合う機会がない。
- ・慢性的なボランティア不足。特に学生は卒業研究や就職活動があるので、2～3年しか関わってもらえない。人材バンク的な機能が欲しい。
- ・学習支援で教える教科を増やしたり、質の高い教材を揃えたいけれど、予算が足りない。

(3) その他

- ・別々の団体が行っていた子ども食堂と学習支援が、たまたま同じ施設で開催されていたため、学習支援に来ている子どもたちを子ども食堂に招くことができたという事例があった。その後も、同日開催を行うなど連携が続いている。
- ・中学生が転校によって学校に行けなくなってしまった時期があったが、和太鼓を始めることで元気になって高校にも行っているという事例もわかった。

追加ヒアリングの結果、支援団体同士で、必要な情報や課題の共有ができていないことがわかった。また、ボランティアや資金については、ほぼすべての団体が不足していると答えており、継続のためには、何かしらの資金援助や人的支援が必要であることが明らかになった。

5.6 子どもの居場所マップの作成

アンケートの回答があった公共施設と居場所運営団体の活動場所や所在地を、それぞれの地域地図にプロットすることで、分野を超えた「子どもの居場所」を集約するマップを作ることができた(添付資料 3)。アンケート時に記入してもらった団体・活動概要と組み合わせることで、地域の居場所や子どもに関わる活動について詳細に把握することが可能となった。今後 GIS²などを利用して、居場所の詳細情報をマップ上に掲載していくことで、学校や支援者、子ども自身が行きたい居場所の情報が簡単に得られるしくみを作ることができる。また、「まちあるき」イベントなどを通じて新たな居場所情報を更新していく際の素材として活用することも可能となる。

² GIS(地理情報システム)とは、地理情報および付加情報をコンピュータ上で作成・保存・利用・管理・表示・検索するシステムのことである。

6.子どもの居場所の可能性のある場所に関する調査

6.1 調査の概要

(1)調査目的

支援の裾野を広げるためには、現在子どもに関する取り組みをしている団体への調査だけでは十分ではない。そこで、地域包括ケアシステムに示されているような、医療・介護・予防・住まい・生活支援の各サービスが切れめなく有機的かつ一体的に提供される体制を実現するためにも、現在は子どもが来ていないと予想される高齢者や障害者などの施設を訪問し、子どもの居場所となり得る可能性があるかどうかを把握した。

(2)調査方法

本調査の対象校区を含む地域をフィールド調査し、医療・介護・福祉関連の事業所や団体、施設に対して、「現在子どもが参加できる事業を行なっているか」、「現在参加できるものがない場合でも、今後居場所となる可能性があるかどうか」の聞き取りを行った。

6.2 可能性のある施設

(1) 介護事業所

・介護事業所 A：日常は、高齢者が日帰り利用できる通所型介護施設(デイサービス)である。毎週一日、無料で事業所の会議室を開放しており、地域の体操教室や子育てサークルが利用している。今後、会議室を子どもの居場所として、運営団体に提供することが可能であることが確認できた。

・介護事業所 B：地域密着型の小規模通所型介護施設である。これまで子どもの利用は見られなかったが、休館日に地域活動の場として事業所を開放していたという経緯もあり、人員確保の条件が整えば、子どもの居場所として活用できる可能性が見いだせた。

(2) 病院

大型の総合病院で、日常的に非常に多くの患者が診察に訪れている。事業主が、会議室など院内のスペースを開放し、市民が交流できる機会を提供したいと考えているため、多世代交流型の子どもの居場所として活用できる可能性が見いだされた。

6.3 すでに取り組みのある施設

(1) 障害者事業所

製菓や木工、キャンドル作り等を行う障害者共同作業所である。すでに、地域の子ども園と連携して木工教室を開催している。また、夏休み等の長期休暇には、親子で参加できる布ぞうり教室も開催している。今後も子どもが参加できる機会を増やしていく意向を確認することができた。

(2) 介護予防センター

介護予防センターは市内に7箇所あり、介護予防を推進する目的のために事業を展開している施設である。日常的には、高齢者に向けた心身機能の向上や生きがいをづくりのための事業を行なっているが、多世代交流事業の一環で子どもを受け入れているケースがあるのではないかと推測し、市内5箇所の介護予防センターを委託運営している「社会福祉法人大阪府社会福祉事業団」でヒアリングを行なった。

・新千里東町近隣センター内「豊寿荘あいあい食堂」

「介護など気軽に相談できる所や食事ができる場所が欲しい」という地域の声にこたえ、東町近隣センター内に「豊寿荘ひがしまち」を開設している。ここでは、東町での子どもを含む地域事業として、低価格で食事を提供する「あいあい食堂」を展開している。東町近隣センターの建て替え後、平成32年春からは、新たな形での「子どもの居場所づくり」として、放課後学習と夕食(子ども食堂)の実施を予定している。

・庄内介護予防センター「ココカラ食堂(庄内)」

庄内公民館の中に併設されている施設のため、高齢者以外の世代も気軽に足を運びやすいことが特徴の施設である。多世代交流型事業として、「ココカラ食堂(庄内)」は、月に一回開催されている。実際に子どもを連れた高齢者が参加しており、地域の誰でもが気軽に食事や交流ができる場所となっている。施設内に調理施設がないため、事前申し込みで仕出し弁当の注文を受け付けている。

・原田介護予防センター「ココカラ食堂(原田)」

一階に高齢者施設、最上階に保育所が併設されており、子どもから高齢者まで、日常的に多世代が行き交う場所に立地している施設である。庄内同様、地域の誰でもが参加できる食事と交流の場として「ココカラ食堂(原田)」が開催されている。毎月第

二土曜日に、施設内で管理栄養士が調理した食事を提供している(先着 40 食)。また不定期で、子ども向け「映画上映会」も開催している。

6.3 調査結果

今回のヒアリング調査の結果、複数の介護事業所や病院が、子どもに関わる活動を実施していることがわかった。また、障害者共同作業所においては、子ども向けや親子向けの事業が行われている。複数の介護予防センターにおいては、すでに子どもの居場所づくりを視野に入れた多世代交流型の取り組みが展開されていることが確認できた。

その一方で、これらの取り組みを、地域の子育て世帯や子どもたちにどのように広めていけば良いのかがわからないといった課題が、事業主から挙げられた。多くの団体は自らの特色を活かした子ども支援を行っており、言わば翼を広げる活動といえるだろう。余力を投じるといった側面も、本調査では強調されたところである。

こうした団体は、すでに一定の活動場所を保有しており、地域との関係も良い。今後は、子どもの居場所づくりに取り組んでいる事業所や、これから取り組もうとしている医療・介護・福祉関連の事業所や団体、施設に向けて、ネットワークの仕組みを整えていくことはもちろんだが、既存団体が活動をさらに行うということはあまり現実的であるとはいえないだろう。そこで、これらの調査結果をもとに、7.3 で取り上げるフレミラ宝塚の事例等、新しいアイデアに基づいてモデル的な活動を展開してすることも必要となるのではないだろうか。

7. 子どもの居場所の先進事例の報告

7.1 茶山台としょかん(大阪府堺市南区茶山台 2 丁目 1 番 19 棟集会所内)

2019 年 1 月 18 日視察



茶山台としょかん外観

概要

「茶山台としょかん」は大阪府堺市南部の茶山台団地内にある集会場を活用したコミュニティスペースである。2015 年 11 月に大阪府住宅供給公社の団地再生事業の一環としてスタートし、事業に関わっていた職員が実際に団地に住みながら運営を開始。2017 年 6 月から NPO 法人 SEIN に運営が引き継がれる。毎週 3 日間開館しており、運営スタッフとボランティアの協働のもと、乳幼児から年配者まで多様な世代が集まる場所となっている。外見は一般的な集会場と代わりはないが、中に入ると住民が持ち寄った本や玩具が置かれており(写真 1)、落ち着いた雰囲気的空間となっている。

日常の様子

普段は水曜日、金曜日、土曜日の週 3 日、お昼頃から夕方 17 時まで開館している。運営スタッフが常駐しており、「茶山台としょかん」に来る子どもの見守りや課題を抱える子どもの発見を行なっている。お昼の時間帯の主な利用者は幼児と保護者や高齢者で、子どもの遊び場や住民が話し合う場として利用している。夕方になると小学生が集まってきて、待ちあわせや宿題をする場として利用する。開館時間が 17 時までであるため、中高生やサラリーマンの利用は少ない。

子ども参画型のイベント

定期的に、「こども会議」と呼ばれる子どもたちによる話し合いの場が設けられており、その中で施設を利用する際のルール決定や、「したいことリスト」の作成を行っている。団地内のイベントにおいて、実際に「こども会議」の中から出てきたファッションショーやダンスが行なわれた。加えて子どもたちが主体となり、ファッション雑誌の作成も行なった。子どもたちが「したいこと」を拾い上げ、実現までのサポートをする運営スタッフやボランティアの存在が大きい。

団地再生への住民の参加

地域住民が集まって食事を食べる「オトナカイギ」や茶山台団地に求めるものを公社とともに話し合う「モーソー会議」など、住民がコミュニケーションを図る場を定期的に設けている。このような会議と並行してアンケートを実施し、住民のニーズを把握した結果、空室を利用した「やまわけキッチン³」が作られた。今では団地内で食材を入手できる貴重な場となっている。

情報発信における工夫

「茶山台としょかんのつくりかた」(写真2・左)という、設立から現在までの取り組みをまとめた冊子を作成するとともに、月に一度茶山台としょかんの取り組みを紹介する「としょだより」(写真2・右)を団地内全戸に配布している。団地住民のデザイナーによって作成されているため、内容の充実に加えデザイン性も高いものとなっている。



写真1 茶山台としょかん内観



写真2 茶山台としょかんのつくりかた(左)・としょだより(右)

³高齢者の買い物支援と孤食を防ぐ仕組みとして、団地内の一室に「集って食事ができる総菜屋」をオープンしている。(大阪府住宅供給公社 HP 2019)

7.2 あかしこども財団(兵庫県明石市大明石町1-6-1 明石駅前再開発ビル5階)

2019年2月24日視察



概要

明石市が設置者となり、子どもの支援活動に特化して取り組みを進めることを目的に設立した財団である。「こどもの居場所づくり事業」「地域活動支援事業」「こども支援人材育成事業」「子育て応援企業連携事業」の4つの事業を行なうことで子どもの総合支援を進めている。

こどもの居場所づくり事業

支援を要する子どもを発見し、関係機関につなぐため、気づきの地域拠点として子ども食堂を市内全28小学校区内に設置している。子ども食堂の開設・運営支援のために助成金を交付するとともに、マニュアルの提供や諸手続きのサポートなど、子ども食堂運営団体へ様々な支援を行っている。

子ども食堂の開催実態

運営主体は児童委員やNPO、民間の飲食店や企業など様々で、開催場所も公的施設の他にホテルや企業の社員食堂がある。料金は無料で月に一度の開催が多く、参加者は20～50名ほど。開催形態は食事提供を行う食堂型だけではなく市販品の提供を行うカフェ型もある。食事提供だけではなく地域の人と子どもたちの交流を目的としたイベントも行っている。

子ども食堂の開設・運営における支援実態

子ども食堂の運営費助成は1回につき1～2万円で、他に特別助成や衛生管理助成がある。助成金使用の自由度が高く報告書も簡素なものを採用している。また財団職員が各子ども食堂へ巡回し、運営団体との関係づくりを行うことで、子どもの実態把握や必要に応じて支援機関への繋ぎを行っている。

「地域活動支援事業」

これまでの明石市で実施してきた「こども基金助成金」を引き継ぎ、地域で子育て支援活動に取り組む団体に助成金を交付し、情報提供や団体のマッチングなども行なっている。

「こども支援人材育成事業」

子ども支援に携わる新たな担い手の発掘や現在の担い手に対する研修などを行なっている。

「子育て応援企業連携事業」

企業による子ども支援の活性化を目的とした取り組みで、子ども食堂への食材支援やイベント時の協力支援を中心に、徐々に連携が進められている。



写真3 あかしこども食堂レシピ集



写真4 あかしこども財団だより

7.3 フレミラ宝塚（兵庫県宝塚市売布東の町 12-8）

2019年1月25日視察



概要

宝塚市内にある老人福祉センターと大型児童センターの複合施設で、市民を主な対象に共有スペースの開放や部屋の貸し出しを行なっている。また子どもと高齢者がそれぞれ有効に施設を利用できるような仕組み作りや世代間交流を目的とした各種イベントを行なっている。

主な取組み

平日の9時から21時までと土日祝の9時から17時まで、18歳以下の子どもを対象に共有スペースの開放と部屋の貸し出しを行なっている。児童健全育成を目標に、子どもが安心安全に遊べる場を整備しイベントのコーディネートを行う。また施設を利用する子どもの中で課題を抱える子どもを発見し、必要に応じて他団体と連携しながら保護・支援を行っている。

利用する子どもの実態

年間を通して述べ約40000人の子どもが施設を利用している。小学生や中学1・2年生の利用数は増加傾向にあるが、年齢が進むにつれて利用数が減少しており、高校生の利用数は比較的少ない。中高生の音楽やダンスグループは現在70グループが登録し、施設内の各部屋を利用している。普段施設を利用する子どもは、通称カウンター(写真5)と呼ばれる児童館の受付で施設職員と話をすることが多い。

子ども参画型のイベント

普段施設を利用している児童が主体となって自ら企画・運営を行うイベントが定期的
に開催されており、その種類はプチ運動会や卓球大会、バンドフェスティバルなど
様々である。また「ミニたからづか」というイベントでは、中高生が中心となり半年
間をかけ企画・準備を行い「こどものまち⁴」を運営する。第13回目の「ミニたから
づか」では、786名の子どもが参加し、安全確保や見守りのため民生委員や児童委員
など大人スタッフも述べ210名が参加した。

世代間交流の取り組み

老人福祉センターとの複合施設である特色を生かし、世代間交流を目的としたイベ
ントを開催している。将棋教室や虫取り、夏休みの宿題教室など様々なイベントが行
われ、イベントでの交流をきっかけに普段の交流も進んでいる。

タイムシェア

老人福祉センターと大型児童センターがそれぞれ部屋の貸し出しを行うのではな
く、時間帯によって利用者を分け、共有して貸し出すことで有効的にスペースを活用
している。17時までは高齢者が利用し、その後21時までは子どもが利用する(写真
6)。



写真5 受付(通称カウンターバー)



写真6 スポーツ用品や玩具・漫画

⁴ こどものまちとは：ドイツのミュンヘンで国際児童年として1979年に行われた「ミニミュンヘン」を発祥としている。「まち」を模した、子どもたちのためのプログラム。

7.4 視察の結果から

三箇所の視察の結果を踏まえて、「子どもの居場所」において大切にしたい視点や要素を検討した。

7.4.1 居場所での事業

(1)子どもの参画

フレミラ宝塚の「こどものまち」事業や茶山台としょかんの「こども会議」では、子ども自身が「したい」と思うことを発信し、周りの大人や子どもたちと話し合いながら企画を実行できていた。関わる大人が子どもたちの意見を尊重し、「失敗」も含めて見守ることで、子どもが内発的動機に基づいて行動しやすくなる。その結果、積極性や行動力を促し、自己肯定感を育むことにつながっていくと考えられる。

(2)新たな居場所(子ども食堂)のスタイル

子ども食堂運営者から、よく聞かれるのは「食事のメニューを考えるのが大変」「食材を準備するのが難しい」といった食事の提供に関する悩みである。居場所の運営者が無理なく継続できるような仕組みとして、手作りの食事提供だけにこだわらず、対話や交流に重点を置いた開催方法(例えば、あかし子ども財団がサポートする内容にあるような、既成のお菓子を提供する「カフェ形式」)を検討する価値がある。

(3)中高生の居場所

中学生以上の子どもが、自習をするなど居場所として活用するために、夜間開いている居場所が必要である。フレミラ宝塚のように、タイムシェアという形で日中しか使っていない施設を夜間に活用することで、新たな施設を建設することなく、既存の施設を有効活用することができるのではないか。またその際、フレミラ宝塚の「カウンターバー」のように、中高生が日常生活で困ったことがあった時に SOS を出せる場所や、その声を受け止めることができる大人の存在が必要である。

7.4.2 居場所の環境整備

(1)居場所の拡充

明石市は、全小学校区に1つ以上の「子ども食堂」開設を目指し、立ち上げ方や運営の仕方を「あかし子ども財団」がサポートする体制を組んでいる。居場所の数が多いため、子ども自身が自分の住んでいる場所から近い居場所を選ぶことが可能となったり、校区内の居場所には行きにくい子どもが隣の校区の居場所を活用するなど、選

択肢が増えることで参加のハードルを下げるができています。

(2)居場所同士の連携・協働

あかしこども財団には、運営者が疲弊しないために、子どもの居場所に関わる団体同士をつなぎ、課題を抽出し、不足する機能を補完できる中間支援的な仕組みがある。例えば、子ども食堂でイベントをしようとした時に、食事を作るボランティアがイベントの内容全てを考えるのではなく、遊びの出前をしている団体と連携・協働して開催できるよう支援している。その結果、団体相互の負担感が減少するだけでなく、子どもを見守る地域の大人の数が増えることにもつながっている。

(3)子どもに関わる施設職員の多職種化

フレミラ宝塚では、子どもを様々な角度から見て対応できるよう、福祉系と教育系の職員が配置され、お互いの専門分野を補完し合いながら事業を進めている。子どもたちと日常的につながりを生みやすい施設職員が、セーフティーネットの一環として、日々の会話の中から子どもたちの複合的な困りごとやニーズをキャッチし、対応していくための手段として、他職種の職員が子どもたちに関わる体制になっている。

7.4.3 居場所での資源確保

(1)居場所における人材確保

対象や目的、活動内容が様々なボランティア活動の受入れ・コーディネートを行うボランティアセンターは多くの市町村にもあるが、明石市では、子どもの取り組みに特化して活動の担い手を育成するための講座を開催することで、受講生が登録できる「人材バンク」的な仕組みができています(子ども支援人材育成事業)。

(2)居場所における資金確保

あかしこども財団では、子ども食堂や子どもの居場所で活用できる補助金制度がある。また、その補助金が枯渇しないため事業者からの寄付の受付を財団が担っている。

(3)居場所の応援者拡充

茶山台ととしょかんの取組みにあるように、居場所に関わる人を増やして、多くの主体からの協力を得るために、「としょだより」などの情報発信において、「デザインの力」を活用している。おしゃれなパンフレットやわかりやすい報告書は、多くの人の目に留まり、共感を得ることで、結果的に居場所に関わる人を増やすことにつなが

っている。

8. 考察と今後の方向性

8.1 調査結果の整理と考察

本調査の目的は、(1)地域における子どもの居場所だけでなく、若者や高齢者などを対象に活動・事業を行う団体や施設を含めて、子どもの居場所の地域資源として調査し(2)その実態や子ども支援に関わる課題などを整理する。(3)そのうえで、子どもの居場所の充実と年齢による切れ目のない子ども・若者を支援する仕組みづくりにかかる今後の施策展開の検討を行う。並びに(4)すべての子どもを見守るための学校を核としたセーフティーネット構築の可能性についても検討することである。

そのために、(1)子どもの実態に関するアンケート調査を実施するとともに(2)学校や地域のキーパーソンに対するヒアリング、(3)フィールド調査を行うことで、子どもと居場所に関する実態とニーズの把握に取り組んだ。そのうえで、具体的に居場所運営団体に対するアンケート・ヒアリングや(5)先行事例に関する調査を実施した。そこで、本節では各調査を通じて把握された結果について整理、検討したい。

(1)子どもと居場所のニーズ

まず、本調査では子どもたちへのアンケートを通じて、子どもたちの状況や、子どもたちがいかなる居場所を必要としているのかという点について探ることに取り組んだ。もっとも、社会から孤立した子どもたちが大多数であるとは考えにくく、実際アンケート調査(n=724)を通じて、多くの子どもは自宅や友人の家ですごし、「ホッとできる居場所がある」と回答が得られている(695人：96%)。こうした子どもたちは、概ね自宅や学校を自身の居場所としている。子どもの生活実態を考慮しても、最も長い時間を過ごすことになる「学校」と「家庭(自宅)」が居場所になるというのは、事前に想定通りの結果である。

アンケートでは放課後に時間を過ごす場として、小学生は習い事や公園が居場所であるという回答が多く、中学生は塾が居場所であるという回答が浮かび上がった。子どもたちの大多数は、平時は学校で勉強に励み、放課後は公園で遊び、習い事に行く。そして家庭ですごすというのは一般的な感覚からみても違和感がない。

本調査を通じてもっとも注目しなければならないことは、「ホッとできる居場所がない」と回答した子どもたちであろう(29人：4%)。数量や割合的には軽微にみえるが、以下でも触れるように、限定的な調査であることや、4地区8校の調査結果であることを考慮すれば、少ないと断じきれないインパクトがある。

この、「ホッとできる居場所がない」と回答した子どもたちは、前述の「居場所がある」と答えたグループと比較したとき、楽しいことや悲しいこと、困っていること

や悩んでいることを相談できないという様子も見えてきた。その他、統計的な差は検出できなかったものの、将来の夢に関しても、居場所のあるなしで違いが見られた。

なお、「ホッとできる居場所がある」「ホッとできる居場所がない」という質問項目は、直接的な質問項目となっていることに注意が必要である。そこで、「ホッとできる居場所がある」と答えた子どもたちのうち、相談者の存在と将来の夢、自由記述欄の回答を整理し、249名の子どもたちがネガティブな回答を選択していることが見いだされた。そして困難が高まるほど、相談者が少なくなっている。「居場所がある」と答えた子のなかにも、なんらかの不安や困難を抱える「気になる子」と呼びうるグループの存在を知ることができた。

以上のように、本調査の結果からは、大多数の子どもたちはなんらかの居場所を有しているが、一部の子どもたちは、家や学校などで心を落ち着ける場所がなく、相談できる人も少ないということがわかった。さらに、居場所を有していると考えられるグループであっても、なんらかの困難を抱えている子どもたちが含まれることもわかった。

(2) 「すごし場」と「ささえる場」としての居場所

このように議論を整理したとき、ニーズから求められる居場所像について、主に2つの方向性を有することが見いだされた(表 8-1)。

すでに居場所をもつ子どもたちにとってすれば、居場所とは現状の生活を充実させるものとなろう。こうした、充足的な居場所は、誰でも関われるマスを対象とした「すごし場」と呼びうるものである。

他方で、「ホッとできる場所がない」子どもたちにとっての必要な居場所とは、福祉的・教育的事業であろう。これは「誰もが参与できる」というよりも「特定の利用者をささえる」ための居場所であり、「ささえる場」と呼びうるものである。

	子どものニーズ	具体的な活動イメージ
すごし場としての居場所	いつでも参加できる場所	参加者を限定せず、時間的にも使用目的的にも制限が少ない活動
ささえる場としての居場所	自身の困難によりそってもらえる場所	対象となる具体的な子どもを想定し、時に子どもの状況に介入するような専門的な活動

表 8-1. ニーズから求められる居場所像

ただし、生活の困窮を背景とし、すぐさま「ささえる場」としての居場所が必要となるかどうかについては、留意が必要である。というのも、先述の通り「ホッとでき

る場所がある」と答えたケースにおいても、回答上では「気になる子ども」が存在しているからである。

また、本研究はいくつかの調査上の限界が内包されている。第1に、本調査は限定的な調査項目から「居場所」について推し量っている。調査の目的である、「貧困→居場所のなさ→学力低下、自尊感情の低下」という論理を検討する際には、子どもの経済的なバックグラウンドや学力といった基本的な情報が決定的に重要である。第2に、学校でのアンケートは、周囲の目や先生の間があることで子どもたちが正直に答えにくい、すなわち「良い回答」をしやすい環境となってしまう可能性は否めない。これは逆説的な見地もあり、そうした環境であっても一定数の子どもたちは「ホッとできる場所がない」と回答した点を見逃してはならないだろう。

(3)オープン型とクローズ型の居場所 — 学校や地域調査からの検討

本調査では4つの地域を選定し「居場所となりうる場」に関するフィールド及びインタビュー調査を行った。本調査の特徴は(1)居場所を掲げて活動している場だけでなく(2)調査員が現地に足を運び、子どもたちの様子を観察することで居場所活動であると判断した場所をまとめた点にある。

操作的に選んだ地域ではあるが、第4章でみたように、地域ごとの居場所活動に特徴があることが見えてきた。子どもに関わる団体や施設がそれぞれ独自に関わりをもつ地域もあれば、学校を中心として市民活動や地域団体と連携を密にした地域もある。

また、調査からは「居場所」を掲げる活動が4地域内では少数であったが、「居場所」と掲げていない活動の中にも、子どもたちのなかには「関わられている」と感じる場が存在していることも見いだせた。すなわち「居場所」を活動に掲げることなく、自然と参加し安心感を得られるような場所である。

子どもに「関わる」という言葉は、大人が子どもの実態を意識し、団体や施設を通して能動的に活動する行為を意味する。具体的には、生活に困難を抱える子どもたちに食事を提供する、といった活動は明確に子どもの「居場所」として自身の活動を規定し、子どもたちにとっても「わたしごと」として活動に参加することになる。他方で、子どもたちからすれば「居場所」を活動主体が掲げなくても「居心地の良さ」を感じることもある。例えば、町の喫茶店のフリースペースや子ども会活動、公園などであり、ここは「わたしごと」というよりも「みんな」に関わるスペースになっているといえよう。

実際、活動の主催者に対するインタビュー調査においても、家庭背景については問わないという団体もあれば、明確に子どもの家庭背景の厳しさを意識して活動をおこなっている団体もあることがわかった。

前者は、家庭背景や子どもの属性を問わず間口を開くという点で「オープン型」の活動といえよう。どちらかといえば、子どもに対する専門的な活動というよりも、日常に寄り添った活動であり、「すごし場」としての居場所であることがほとんどである。ただし、オープン型の活動の場合、子どもたちの課題を「すくい上げる」ことが難しいのかもしれない。

例えば、「そういうしんどそうな子はここには遊びにこない」「家庭が大変そうな子はみかけない」といった聞き取り例が代表的である。誰もが関われるということは、すなわち子どもの課題の特定化や関わりが希薄になるということであろう。仮に子どもの課題に気がついたとしても「この活動に関わることではない」というように、アプローチが行われにくいといった課題もある。

後者は、子どもへの関わりに問題意識を有しており、すべての子どもたちというよりも生活上の厳しさを抱える子どもたちという点で「クローズ型」の活動といえる。この、クローズという言葉は排他的であることを意味しない。例えば、子ども食堂などが「すべての子どもが参加できる」ことを掲げながらも、実際の活動の関心は厳しい生活環境の子、という活動もあるからである。こちらは、「ささえる場」としての居場所活動である。

	活動の方向性や理念・実際の活動	具体的な活動イメージ
オープン型の居場所活動	基本的に、希望者は参加することができる	図書館、公園、町の学習スペース等々
クローズ型の居場所活動	活動の対象が明確で、専門的である	学校、対象を限定した居場所づくり活動・子ども食堂

表 8-2. 居場所活動の方向性

4)地域で居場所活動に取り組むために—縦割りの打破とネットワーク

子どものアンケート調査において、地域差については統計上の有意差を確認することはできなかった。こうした結果は想定していた結果とは異なっており、「～地域には『しんどい子』が多いはず」という先入観を排し、「しんどい状況にある子は、地域の生活水準によることなく散在している」と理解したほうが適切であろう。より精

緻な調査が必要であることに留意しつつも、本調査の限りにおいても、居場所活動は既存の「地域のしんどさ」によらず、すべての地域が必要であることが示唆される。

こうした見地に立ったとき、マスを対象とする「オープン型」の居場所活動は、いっそう誰もが使いやすい場所として重要な位置を占めるはずである。というのも、子どもたちのなかには「ホッとできる場所がある」にもかかわらず、実のところ不安を抱えているというケースや、相談者が周囲にいないケースが潜在していることも本調査では見いだすことができたからである。こうした子どもたちの多くは、「すごし場」に参加するも、表面上（あるいは客観的な指標上においても）はその不安定さを見いだすことが難しい。誰もが参加しやすい場にこそ、不安定な状況にある子どもたちを、相談者や適切な専門機関に接続するような人材が必要となろう。

次に、前項で見たように、本調査研究が主目的としている、厳しい生活環境にある子どもたちの居場所活動は概ね「クローズ型」で「ささえる場」としての機能を有していた。そして、「クローズ型」で「ささえる場」としての居場所活動において、「行く場所のない子どもがいる」「食事もじゅうぶんに取れない子どもがいる」という指摘は特に重要であろう。

一方で、本調査を通じていくつかの課題もみえてきた。整理すると以下の4つとなる。4地区の調査からは(1)「ささえる場」としての居場所活動は、全地域でみられるわけではないこと。(2)子どものプライバシーを守るという観点から、情報の共有が難しいこと。市民活動においては、(3)こうした活動は予算的な裏付けが乏しく、基礎的活動でありながら単年的な助成金によって運営されていること。(4)活動を安定化させるための、人的資源の安定的確保の難しいことも、である。特に(4)は、活動を持続可能なものにしていくためには、大きな課題であろう。

また、居場所に関わる活動は、相互に連携しながらその活動をおこなっているわけではないという点も見逃せない。本調査の目的に準じるなら、クローズ型の居場所の代表格である学校は、多くの子どもたちにとっての居場所であり、その重要性を改めて確認することができた。しかし「すべての子どもたち」にとっての居場所となり得るかという問いについては、慎重な議論が必要なはずである。学校以外でもホッとできる場所を子どもたちが確保できることは、子どもたちの学びと成長の多様性を保障するとともに、「学校以外に行く場所がない」という子どもをすくい上げるために重要である。ところが、学校を含めた多くの団体が、ゆるやかな関係性を維持しながらも、必ずしも情報を共有しているわけではないし、定期的な連絡会が設置されている

わけでもない。地域活動側からは学校長や特定の教員と連絡をとりあうことはあるという回答があったものの、「学校として」「団体として」といった関わりではない。

したがって、本調査を通じて理解されるのは、「ささえる場」としての居場所活動は、その専門性や個人情報の扱いの難しさから、学校にしても居場所活動にしても、「**独自に活動を運営している・運営せざるを得ない**」し、活動の性質上「**縦割り**」にならざるを得ないということである。子どもの生活状況のなかでも、生活の困窮や家庭関係の難しさは極めて慎重な扱いを必要とする。したがって、子どもの専門機関としての学校と、それをささえる地域活動の間に、ある程度の情報を共有するような場、あかしこども財団の取り組みのような、市域全体での「**ささえる場同士の連携**」が望ましいのではないか。

次に、オープン型の活動は子どもを幅広く受け入れる点に特徴があり、「**すごし場**」を必要とする子どものニーズと合致する。ところがそこに潜在する子どものニーズや課題については、活動の性質ゆえに見落とされかねない状況にある。そうした活動が専門特化していくことよりも、間口を広いままに、専門的活動との連携が重要となるであろう。こちらは「**すごし場とささえる場の連携**」が模索されなくてはならない。そのためには(1)そもそも、居場所を必要とする子どもが地域にいることを認知し、(2)学校を含めた専門的な活動をする機関の存在と周知が必要である。

最後に、学校や公的機関ができないことを、地域活動やNPO活動がボランティアにささえるというのではなく、公的に重要な活動として位置づけることで予算的な処置を行い、基礎活動として安定化を図っていくことが必要であろう。

8.2 居場所活動の充実に向けての今後の方向性

(1)基礎情報の収集

今回は「子どものニーズ」や「実際の活動」に焦点を当てて調査を行なったが、居場所活動をより充実させていくためには、子どもの経済的なバックグラウンドや学力といった基本的な情報を収集していくことが重要である。なぜなら、「子どものニーズ」の背景には、家庭環境や経済状況、学力や地域性などの要因が複雑に絡んでおり、単に「子どものニーズ」を満たすことだけでは、居場所の問題解決には至らないからである。今後、それらの基礎情報を収集していくことで、それぞれの地域における子どもの実態に即した居場所の充実化をめざしていくべきだろう。

(2)子ども・若者の居場所の発掘・充実

子ども・若者の新たな居場所の発掘

子どもの居場所数が地域によって偏りがあるという現実を踏まえ、既存の公共施設の活用に加えて、中高生に向けた新たな居場所づくりが必要である。また、「長期休み中に行き場のない子どもが増える」という意見からも、特に学校の長期休暇中に雨風をしのいで、安心して過ごすことができる居場所の設置が望まれる。豊中市内に2箇所ある児童館では、小学生から通っている児童が中高生になっても通い続けており、若者の居場所にもなっている。表 3-11. 12 で、小学生から中学生になると「居場所がない」「夢がない」と答える子どもが増えていることから、いつでも誰でも行くことができる「オープン型」の児童館的な施設を設置し、中高生や若者の世代になってもその施設につながり続けることができるような仕組みが必要である。またそこでは、「表 3-3 居場所に求めること」にあるような「ゆっくり」「ゴロゴロ」するなど自由に過ごすこともできる居場所の設計が求められる。

今回の調査においては、高齢者や障害者施設、介護予防センターにおける居場所活動の可能性が示唆された。例えば、フレミラ宝塚のタイムシェアは、主な活動時間帯（例えば高齢者は朝から昼。子ども・若者は夕方から夜）を設定することで、同様の施設でありながら多彩な活動を展開することができる。今後の人口減少と超高齢化社会を見越したとき、子ども専用の事業所の設置は現実的ではない。既存の事業所の大小に関わらず、すでにあるハード面での資源を、ソフト面での工夫を講じることから、最大限活用することが求められるだろう。こうした理念は**地域包括ケアシステム**の目標とも重なり合う。

既存の居場所の充実

前節で述べているように、居場所活動は「オープン型」と「クローズ型」の大きく2つに分類できると考える。

「オープン型」の活動の特徴は、家庭背景や子どもの属性を問わず、どのような子どもたちも参加でき、主に「すごし場」として子どものニーズに込んでいる。「すごし場」の具体例として公共施設が挙げられており、公共施設職員の意識醸成(子どもに関する課題把握・子ども視点での対応・専門支援への繋ぎ)や公共施設における若者の居場所確保(自習場所の確保など)が望まれる。また、公共施設以外の子ども若者を対象とした趣味、スポーツ団体の活動も子どもの属性を問わないという意味から「オープン型」の活動として挙げられる。それらの活動運営者との情報共有、専門支援への繋ぎ(「すごし場」から「ささえる場」への架橋)が必要である。

「クローズ型」の活動の特徴は、主に子どもを「ささえる場」として役割を果たしていることである。クローズ型の活動が継続し、子ども一人一人の課題に向き合うためには、単独の居場所で課題を抱え込まず、相互に協力体制を組めるような居場所同士の連携が必要である。また、その居場所を基礎活動として位置づけ、諸資源(経済資源・人的資源)の安定化を図らなければ、居場所の充実は望めない。学校だけでは、子どもの居場所は充足できないという事実をネガティブに捉えるのではなく、多様な子どもの育ちをささえるための豊中モデルの模索が必要である。

(3) ネットワークの形成

学校を核としたセーフティーネットの構築

最後に、本調査を通じて、セーフティーネット構築の範囲として適切なのが小学校区であるか中学校区であるかは、それぞれの地域特性によって地域ごとに検討する必要がある。

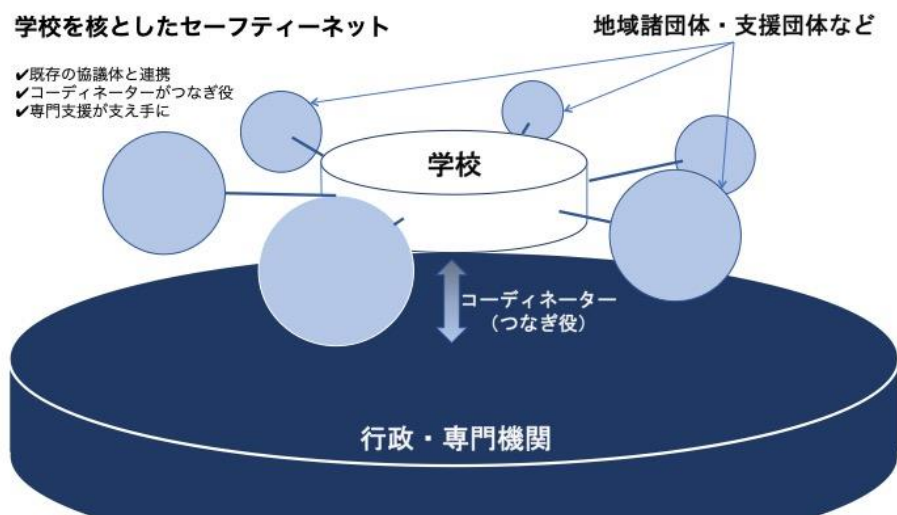


図 8-1. 学校を核としたセーフティーネットモデル

また、新たな協議体を作るのではなく、(1)学校を含む既存のネットワーク(すこやかネット、地域自治組織、子どもを守る連絡会等)を活用し、そのネットワークに子どもの居場所運営団体を加えることで、学校や地域諸団体と居場所運営者との「顔の見える関係づくり」を行い、地域で子どもをささえるための関係性を構築する。あわせて、地域のセーフティーネットを下から支えることができる(2)行政・専門支援組織のネットワークが必要である。その際、「あかしこども財団」の取組みにあるような(1)と(2)をつなぐ、コーディネーターの配置が必要不可欠であると考え(図 8-1.)。

全市的な居場所のネットワークの形成

これまで、子ども食堂や学習支援のように活動内容別にネットワークを構築してきたが、市域全体の「ささえる場同士の連携」や「すごし場とささえる場の連携」として、包括的に子どもの居場所に関する方向性や課題を共有するネットワークが必要である。

また、子どもの生活に介入が必要な活動の連絡会の設置と、マスペースで子どもの居場所活動を市内で共有するという、異なる2つの水準での居場所ネットワーク形成が求められる。子どもに関する情報以外にも、活動資源の共有とコーディネートや居場所活動の立ち上げに関するサポートができるような、コーディネーターの配置が必要である。

(3)子どもを中心に据えたまちづくり

行政内の連携

明石市では、行政の縦割りを超えた「子どもを核としたまちづくり」を推進している。例えば、子ども居場所創出事業として「子ども食堂」を全小学校区に開設すること、離婚や虐待、病気等さまざまな理由で親と暮らせない子どもに向けた里親制度の充実化、離婚後の「こども養育支援(相談体制の充実化、関係機関の連携等)」の実施、子ども総合支援条例の設置といった、子どもが核となり、さまざまな部局が分野を超えて連携し、暮らしやすいまちをめざす姿勢は、地域包括ケアシステムの視点からも、是非とも参考にしたい事例である。豊中市においても、子どもの居場所の充実と年齢による切れ目のない子ども・若者を支援する仕組みづくりを実現するために、明石市のように、分野の垣根を超えた更なる連携を促進する必要があるだろう。

子どもの参画

本調査の目的にある「すべての子どもが夢と希望を持って成長していける地域社会をめざす」ためにも、居場所において、子どもたちが多様な経験を重ねられるような機会の創出が望まれる。この考えは、本調査の視察した「フレミラ宝塚」の「こどものまち」や「茶山台としょかん」の「子ども会議」の2つの事例に依拠している。この2つの事例は子どもが主役になり、地域に関わる機会を創ったことで、子ども自身が経験を通じて将来の夢を考える機会となっていた。このことは子どもの居場所づくりやまちづくり活動に子どもの力を取り入れられることを示しているだけでなく、子どもの参画が子どもにとっても価値のある体験となることを示している。実施する上

での課題は「子どもにとって参加しやすい工夫があるか」、「年齢や発達段階に応じた子どもの行動範囲に合った居場所が展開されているか」等、子どもの参画を促進する工夫を行う人が地域毎に必要となることである。全市的に広めていくためには、官民協働によってそのような人材を育成する必要があるだろう。

参考資料

豊中市子どもの生活に関する実態調査報告書（2017.5）

明石市こども総合支援条例(2016.12)

資料編

各種統計分析の詳細

(1)夢の有無と過ごし場の多様性の分析(3章2節)

「夢がある」と答えた子どもと「夢がない」と答えた子どもの普段過ごしている場所の差について比較するために合成変数「過ごし場の多様性」を比較した。「夢がある」と答えた子は「過ごし場の多様性」の平均値が4.45点であったのに対して「夢がない」と答えた子どもの平均値は3.79点となった。そこで、「夢がある」と答えた子どもたちと「夢がない」と答えた子どもたちの間で「過ごし場の多様性」の平均

	夢あり	夢なし
平均	4.45	3.79
分散	4.72	3.11
観測数	520.00	212.00
自由度	479.00	
t 値	4.31	
P(T<=t) 両側	0.00	

表 3-14. 夢の有無による相談者の種類の平均値の比較

値に差があることを検証するために、t 検定*5を行った。その結果、 $t = 4.31$ 、 $p = 1.97 \times 10^{-5}$ となり、両側検定の 1%水準で有意な差が確認された。その結果を表 3-14 にまとめた。

(2)相談者の多様性と夢の有無の分析(3章2節)

設問 5 に対して、「夢がある」と答えた子どもと「夢がない」と答えた子どもの普段、相談する人の差について、合成変数「相談者の多様性」の平均値を比較した。その結果、「夢がある」と答えた子は「相談者の多様性」の平均値が 2.22 点に対して、「夢がない」と答えた子どもは「相談者の多様性」が 1.81 点となった。そこで、「夢がある」と答えた子どもたちと「夢がない」と答えた子どもたちの間で「相談者の多様性」の平均値に差があることを検証するために、t 検定を行った。その結果、 $t = 4.16$ 、 $p = 3.74 \times 10^{-5}$ となり、両側検定で 1%水準の有意な差が確認された。その結果を表 3-15 にまとめた。

(3)居場所の有無と相談者の多様性の分析(3章3節)

「居場所がある」と答えた子どもと「居場所がない」と答えた子どもとの差について、この設問の回答を合成変数「相談者の多様性」で比較した。まず、「相談者の多様性」の数値が高い人から順に並べ替え、多様性高群(3点以上)、中群(2点)、低群(1点以下)の3つに分類し、「居場所がある」と答えた子と「居場所がない」と答えた子が、それぞれ各困難度群にどのように分布しているのかを調べたところ、表3-8のような結果となった。この結果、生じている差についてカイ二乗検定を行ったところ、 $\chi^2 = 18.64$ で p 値は $p=8.95 \text{ E}^{-5}$ となり、1%水準で有意な差があるという結果になった。

相談者の数	夢あり	夢なし
平均	2.22	1.81
分散	1.97	1.27
観測数	520.00	212.00
自由度	483.00	
t 値	4.16	
P(T<=t) 両側	0.00	

表 3-15. 夢の有無による相談者の種類の平均値の比較

(4)将来の夢の有無と居場所の有無の関係(3章2節)

この設問に対して「居場所がある」と答えた子どもと「居場所がない」と答えた子どもの差の比較について、表3-9で示したような2(夢がある、夢がない)×2(居場所がある、居場所がない)のマトリクスを作成し、カイ二乗検定を実施した。その結果、 $\chi^2 = 2.45$ 、 $p = 0.12$ となり、有意な差は得られなかった。しかし、「居場所がある」と答えた子ども695名に対して「夢がない」と答えたのは200名(29%)、「居場所がない」と答えた子ども29名に対して「夢がない」と答えたのは12名(41%)であることを考えると「居場所がある」と答えた子どもよりも「居場所がない」と答えた子どもの方が、「夢がない」と答える割合が高い傾向にあると考えられる。

(5)地域間の「経験の多様性」の比較に関する分析(3章5節)

設問4ではこれまでに体験したことのある経験の種類について尋ねており、分散分析の結果、 $p=7.99 \text{ E}^{-11}$ という値が確認され、1%水準でグループ間に差があること

が明らかになった(表 3-16)。そこで多重比較を Tukey 法に基づいて行い、詳細な関係について調べた結果、校区 A—校区 D、校区 C—校区 D の間に 5%水準で有意差が見られた(表 3-11)。また、設問 2、設問 6 の居場所の有無、夢の有無に地域差があるのかを検証するためにカイ二乗検定を行なったところ、有意な差は見られなかった。

グループ	標本数	合計	平均	分散
校区 A	171	711	4.16	3.80
校区 B	105	360	3.43	3.57
校区 C	224	895	4.00	3.57
校区 D	232	691	2.98	3.13

変動要因	変動	自由度	分散	観測された分散比	P-値	F 境界値
グループ間	180.33	3.00	60.11	17.24	0.00	2.62
グループ内	2538.34	728.00	3.49			
合計	2718.67	731.00				

3-16. 地域間における経験の種類分散分析の結果

(6)年齢の違いによる居場所の有無の比較に関する分析(3章3節)

居場所の有無と年齢の違いのクロス集計表はすでに表 3-12 に示した通りである。居場所に関して、小学生では「居場所がある」と答えた生徒 237 名に対して「居場所がない」と答えた生徒は 5 名であった。次に中学生では「居場所がある」と答えた生徒 458 名に対して「居場所がない」と答えた生徒は 24 名であった。この結果に対して、居場所の有無と年齢差の 2 つの変数でカイ二乗検定を行なった。その結果 $\chi^2 = 3.56$ 、自由度 1 で $p = 0.06$ であった。5%水準は満たさなかったものの差があるとはいえなくはない水準であった。数値を見る限り、中学生の 24 名は小学生の 5 名に対して単純な母数の差ではなく、年齢が変わることによって、「居場所がない」と答えた生徒が増えていると考えられる。

(7)年齢の違いによる夢の有無の比較に関する分析(3章2節)

夢の有無と年齢の違いのクロス集計表はすでに表 13 に示した通りである。夢の有無についてもカイ二乗検定を行なった。小学生では「夢がある」と答えた生徒 214 名に対して「夢がない」と答えた生徒は 28 名であった。中学生では「夢がある」と答えた生徒 290 名に対して「夢がない」と答えた生徒は 184 名となった。この結果に対して、カイ二乗検定を行ったところ、 $\chi^2=57.07$ 、自由度 1 で $p=4.2 \text{ E} \cdot 14$ となり 1%水準で有意差があることが明らかになった。数値を見る限り、「夢がない」と答えた中学生の 184 名は「夢がない」と答えた小学生の 28 名に対して、単純な母数の差ではない差があることが確認された。

統計的な分析・検定方法の詳細について

表 3-8.

カイ二乗検定*1…カイ二乗値と自由度から統計学的に求められるずれの確率(p 値)により、当該データ集団の間に差があるかないかを確認するものである。(Bespytko ほか, 2012)

表 3-11. 表 3-12. 表 3-13.

分散分析*2…正規母集団を想定し、さらに、独立変数によって分割された各層に含まれる標本の値が正規分布することを前提として、層間における平均値の差が統計的に有意なものであるかどうかを評価するものである。(天野, 2016)

表 3-11. 表 3-12. 表 3-13.

多重比較*3…多群の平均の比較を行うには分散分析が基礎となるがその検定結果では全ての群の平均に差がないか、どこに差があるかしかわからない。差があるとなった場合に、どの群とどの群の間に差があるかを突き止めるのが多重比較である。(松田, 2008)

表 3-14.

t 検定*4…t 検定は 1908 年にウィリアム・ゴセットが Student のペンネームで論文を発表した 2 群の平均値の差の有意性についての検定手法である。(谷ほか, 2013)

参考文献

- *1 ベスビャトコリュドミラ, 美濃輪智朗, 藤本真司, 柳下立夫 2012 地域産セルロース系バイオマス原料としたバイオエタノールの社会的受容性 *Journal of JSES*, vol38, No2, pp.55-63
- *2 天野徹, 2016 ビックデータ時代における統計型教育のポイント コンピューター & エデュケーション, Vol40, pp.85-90
- *3 松田眞一, 2008 FDR の概説とそれを制御する多重検定法の比較 計量生物学, Vol29, No2, pp.125-139
- *4 谷 祐児, 大場 久照, 西本 尚樹, 小笠原 克彦, 伊藤 陽一, 2013 サンプルサイズ 日本放射線技術学会, 69 巻, 12 号, pp.1439-14

とよなかし こ いばしよ かん あんけーとちようさ
豊中市 子どもの居場所づくりに関するアンケート調査



しょうがくせい ちゅうがくせいむ あんけーとちようさひょう
小学生・中学生向けアンケート調査票

- ◇ この調査は、豊中市の小学生・中学生の皆さんの放課後や休みの日の過ごし方、将来の夢などについてたずねるものです。
- ◇ この調査は、小学生・中学生のあなたが、自分で書いてください。
- ◇ 名前を書く必要はありません。テストではありませんので、思ったとおりに答えてください。
- ◇ 答えたくない質問は答える必要はありません。
- ◇ 答えに迷う場合には、あなたの気持ちや考えにできるだけ近いものを選びようにしてください。
- ◇ 書き終えたら、担任の先生に提出してください。
- ◇ 豊中市は、この調査結果を参考に、子どもたちのために何ができるかを考えていきますので、ご協力をお願いします。

ちようさ と あ さき
＜この調査の問い合わせ先＞

- ◆ この調査についてわからないことがありましたら、お問い合わせください。
とよなかし みらいぶ せいさくか きかくちようせいがかかり
豊中市 こども未来部 こども政策課 企画調整係
でんわ げつようび きんようび
電話 06-6858-2259 (9:00~17:00 月曜日~金曜日)
ふあくしみり
ファクシミリ 06-6854-9533
じゅうしよ とよなかしなかさくらづか ちようめ ばん ごう とよなかしやくしよだいにちようしや かい
住所 豊中市中桜塚3丁目1番1号 豊中市役所第二庁舎3階
- ◆ 調査受託団体 特定非営利活動法人とよなか E S D ネットワーク

ほごしや かた
【保護者の方へ】

- お子さまを対象にした調査を、学校を通じて実施しています。
- ご記入いただいた内容については、統計的に処理し、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用することはございません。



しょうがくせい ちゅうがくせいむ あんけーと
小学生・中学生向けアンケート

とい ほうかご やす ひ す
問 1) あなたは放課後や休みの日に、どこで過ごしますか？

あ ばんごうすべ まる
当てはまる番号全てに○をつけてください。

1. 自分 <small>じぶん</small> の家 <small>いえ</small>	10. ゲームセンター <small>げーむせんたー</small>
2. おばあちゃん、おじいちゃんの家 <small>いえ</small>	11. 図書館 <small>としょかん</small> や公民館 <small>こうみんかん</small> などの公共施設 <small>こうきょうしせつ</small>
3. ともだちの家 <small>いえ</small>	【施設 <small>しせつ</small> の名前 <small>なまえ</small> 】
4. 塾 <small>じゅく</small>	12. 地域の居場所 <small>ちいき いばしょ</small> （勉強 <small>べんきょう</small> を教え <small>おし</small> てくれ
5. 習い事 <small>なら こと</small>	るところや子ども食堂 <small>こ しょくどう</small> など同じ <small>おな</small>
6. 学校 <small>がっこう</small> （クラブ活動 <small>かつどう</small> など）	ところや子どもが集まる <small>としごろ こ あつ</small> ところ）
7. 公園 <small>こうえん</small>	【居場所 <small>いばしょ</small> の名前 <small>なまえ</small> 】
【公園 <small>こうえん</small> の名前 <small>なまえ</small> 】	13. 放課後 <small>ほうかご</small> 子どもクラブ <small>くらぶ</small>
8. スーパー <small>すーぱー</small> やショッピングモール <small>しょっぴんぐもーる</small>	14. その他 <small>た</small>
9. コンビニ <small>コンビニ</small> エンスストア <small>えんすすとあ</small>	【

とい とい こた なか ほっ きも おつ きぶん
問 2) あなたが問 1 で答えた中に、ホッとできる（気持ちが落ち着いたり、ゆったりとした気分

になる）場所ばしょはありますか？

あ ばんごう まる
当てはまる番号に○をつけてください。

1. ホッとできる場所ほっ ばしょがある。⇒

2. ホッとできる場所ほっ ばしょがない。

ばんほっ ばしょ ばんごう
1 番ホッとする場所の番号をひとつだけ
か書いてください。→【 】番

とい ほうかご やす ひ す
問 3) あなたは放課後や休みの日に、どこでどのように過ごしたいですか。

じゅう か
自由に書いてください。

とい いま がっこういがい たいけん
問 4) あなたは今まで、学校以外でどのような体験をしましたか。

あ ばんごうすべ まる
当てはまる番号全てに○をつけてください。

1. スポーツクラブ (スイミングなど) すぽーつくらぶ すいみんぐ	6. 地域の行事 (お祭やイベントなど) ちいき ぎょうじ まつり いべんと
2. 芸術・文化に関する活動 (音楽、 げいじゅつ ぶんか かん かつどう おんがく 芸術、書道、演劇、ダンスなど) げいじゅつ しょどう えんげき だんす	7. 科学技術に関する活動 (科学の かがくぎじゅつ かん かつどう かがく 実験や見学など) じっけん けんがく
3. 自然・野外活動 (キャンプなど) しぜん やがいかつどう きゃんぷ	8. オンラインゲーム*
4. 海外旅行 (外国へ旅行すること) かいがいりょこう がいこく りょこう	9. その他 た
5. ボランティア活動 ほらんていあかつどう	【 】

おんらいんげーむ いんたーねっと つか ぶくすう ひと たいせん げーむ
*オンラインゲームとは：インターネットを使って、複数の人と対戦するゲームのこと。

とい ふだん たの かな こま なや
問 5) あなたは普段、楽しいことや悲しいこと、または、困っていることや悩んでいることを

だれ はな
誰に話しますか？

あ ばんごうすべ まる
当てはまる番号全てに○をつけてください。

1. 親 おや	8. 地域の人 ちいき ひと
2. きょうだい	9. インターネットの掲示板 いんたーねっと けいじばん
3. おばあちゃん、おじいちゃん	10. その他 た
4. ともだち	【 】
5. 塾や習い事の先生 じゅく なら ごと せんせい	11. 誰も話せる人がいない だれ はな ひと
6. 放課後子どもクラブの先生 ほうかご くらぶ せんせい	12. 誰にも話したくない だれ はな
7. 子ども専用の相談電話* こ せんよう そうだんでんわ	13. わからない

こ せんよう そうだんでんわ こ なや でんわ き まどぐち
*子ども専用の相談電話とは：子どもの悩みを電話で聞いてくれる窓口のこと。

とい しょうらい ゆめ
問 6) あなたは、将来の夢がありますか？

あ ばんごう まる
当てはまる番号に○をつけてください。

1. ある
2. ない



子どもに関わる居場所運営者へのアンケート

記入日 月 日 団体名 _____ ご記入者名 _____

子どもに関わる活動を行う際に感じていることを教えてください。

問1) 子どもに関わる中で気になることはありますか？

気になることがある場合はその項目について、理由をお答えください

項目	気になる理由
子どもの健康状態 (顔色が悪い、元気がないなど)	
子どもの発達・行動 (落ち着きがないなど)	
子どもの家族との関係	
子どもの友達との関係	
子どもの学校との関係 (先生、事務員など)	
子どもの経済状況	
子どもの学習状況	
その他 ()	

問2) 問1に記述した気になることを見かけたときに、これまでどんな対応をしましたか？

当てはまるもの全てをチェックしてください。

様子を観察した 詳しく話を聞いた 言葉をかけた(注意した・励ましたなど)

他の運営メンバーに相談した 保護者に連絡した 応急処置

学校に連絡した 専門機関に相談した 他の団体を紹介した

その他 ()

特に何もしていない

原田小学校区

面積: 1310m²

居場所の数: 7箇所



居場所一覧

公共施設

- 1 豊中市立環境交流センター
- 2 豊中市立中央公民館
- 3 豊中市立青年の家いぶき
- 4 岡町図書館

支援団体

- 5 NPO法人とよなかESDネットワーク
- 6 まんぷくホーム

その他

- 7 NPO法人とよなか・歴史と文化の会
- 8 原田公園
- 9 谷田公園
- 10 曾根西公園
- 11 原田元町二丁目公園
- 12 豊島公園

庄内小学校区

面積:506m²
居場所の数:7箇所



居場所一覧

公共施設

- 1 豊中市立庄内図書館
- 2 豊中市立庄内公民館
- 3 南部地域連携センター(日曜学習)

支援団体

- 4 NPO法人ZUTTO
- 5 (公財)とよなか国際交流協会 我楽多
- 6 えほんののうち ゆめのき文庫

その他

- 7 ヒカリ珈琲
- 8 西町公園
- 9 幸町公園

東丘小学校区

面積: 949m²

居場所の数: 11箇所



居場所一覧

公共施設

- 1 豊中市立千里公民館
- 2 千里地域連携センター
- 3 豊中市立千里図書館

支援団体

- 4 千里中央子ども食堂をはじめようの会
- 5 千里つばめ学習会

その他

- 6 日本けん玉協会 北摂教室
- 7 東丘校区バドミントン部 子ども教室
- 8 千里人形劇グループ ピヨ
- 9 豊中紙芝居の会
- 10 パネルシアターとんとんPA
- 11 和太鼓クラブ八鼓 (ヤッコ)

- 12 もくせい公園
- 13 東町公園



寺内小学校区

面積：486m²

居場所の数：6箇所

居場所一覧

公共施設

1 服部緑地都市緑化植物園

支援団体

2 ローズコミュニティ食堂/学習

その他

3 服部緑地指定管理者グループ
(集まれわんぱくファーマー)

4 服部緑地自然を楽しむ会

5 服部緑地ファミリー 自然教室

6 この指たかれ

7 服部緑地公園

8 三角公園

9 寺内南公園

学校ならびに公共施設、地域諸団体・支援団体のみなさまに本調査にご協力いただきました。

厚くお礼申し上げます。

子どもの居場所づくりに関する地域資源調査・研究業務報告書

平成 31 年(2019 年)3 月

調査業務受託者 特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワーク
研究・分析指導 山本晃輔（大阪大学未来共生プログラム特任助教授）